

平成22年9月8日

1. 出席議員

議長 牟田 勝 浩  
1 番 朝 長 勇  
3 番 上 田 雄 一  
5 番 山 口 良 広  
7 番 宮 本 栄 八  
9 番 石 橋 敏 伸  
11 番 上 野 淑 子  
13 番 山 崎 鉄 好  
16 番 小 柳 義 和  
19 番 山 口 昌 宏  
21 番 杉 原 豊 喜  
23 番 黒 岩 幸 生  
25 番 平 野 邦 夫

副議長 小 池 一 哉  
2 番 山 口 等  
4 番 山 口 裕 子  
6 番 松 尾 陽 輔  
8 番 石 丸 定  
10 番 古 川 盛 義  
12 番 吉 川 里 巳  
14 番 末 藤 正 幸  
17 番 吉 原 武 藤  
20 番 川 原 千 秋  
22 番 松 尾 初 秋  
24 番 谷 口 攝 久  
26 番 江 原 一 雄

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒 井 孝 一  
次 長 松 本 重 男  
議事係 長 川久保 和 幸  
議事係 員 森 正 文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市				長	樋	渡	啓	祐
副		市		長	前	田	敏	美
教		育		長	浦	郷		究
政	策		部	長	角			眞
政	策	部	理	事	山	田	義	利
営	業	部		長	淵	野	尚	明
営	業	部	理	事	伊	藤	元	康
営	業	部	理	事	林		和	幸
く	ら	し	部	長	古	賀	雅	章
こ	ど	も	部	長	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	く	り	森		信	公
技				監	松	尾		定
山	内	支	所	長	牟	田	泰	範
北	方	支	所	長	川	内	英	夫
会	計	管	理	者	國	井	雅	裕
教	育	部		長	浦	郷	政	紹
水	道	部		長	宮	下	正	博
総	務	課		長	松	尾	満	好
財	政	課		長	中	野	博	之

議 事 日 程 第 3 号

9月8日（水）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成22年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	7 宮 本 栄 八	1. 新規事業の具体的内容について 2. 学校等の改築について 3. 企業誘致・観光客誘致と整備 4. 道路行政について 5. 下水道事業について
6	19 山 口 昌 宏	1. 道路行政について 1) 市道のあり方について 2. 福祉行政について 1) 老人福祉について
7	22 松 尾 初 秋	1. 水害対策について 2. 男女協働参画について 3. 公共工事に関する提出書類について 4. 香りを楽しむ緑化推進事業について 5. 不法投棄等について 6. 職員採用について 7. 戸樋渡橋の架け替えについて
8	6 松 尾 陽 輔	1. 武雄市の取組むべき政策と対策 1) 地域経済の浮揚について 2) 社会基盤の老朽化について 3) 周辺部対策について 4) 継続事業について 5) こども議会の提案について 2. 新しい福祉への取り組み 1) 新しい福祉制度について 2) 新しい医療制度について

○議長（牟田勝浩君）

おはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は6番松尾陽輔議員の質問まで終了したいと思います。

それでは、通告に従いまして、7番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

おはようございます。これより7番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。できるだけスムーズにというですかね、もう1時間半しっかりやろうもんと言われますけれども、できるだけ早目に終了するようにスムーズにやっていきたいと思います。

きょうの項目としては、新規事業の具体的内容について、2番目、学校等の改築について、3番目、企業誘致・観光客誘致と整備、4番目、道路行政について、5番、下水道事業についてお聞きします。

まず、新規事業の内容についてですけれども、前回は、みんなの具約の内容についてということをお聞きしましたが、今度は、がん検診率向上課とiPad（アイパッド）導入ということがありましたので、取りまとめて、みんなのバス、お結び課、がん検診率向上課、iPad（アイパッド）の4つについてですね、市長が試行的に進められているということで、それはそれでいいと思うんですけれども、その具体的内容と将来像というですかね、そういうのがちょっと私にはいまいちわからないということで、今から試行されていくということを思いますけれども、今わかる時点で、市民の方にもお伝えしたいと思っております。

それで、まず、みんなのバスです。

みんなのバスについては、私も以前、自分の選挙公約というですかね、そういうようなものにも、交通問題というですかね、そういうのはコミュニティーバスという形でやっていかなくはないかなというふうにも書いておまして、それがなっていくということについては、私にとってもいいことだと思っております。

そこで、その利用をですね、私が武雄の議員ですので、武雄で考えるに当たってですね、子どもまで含めていいのか、高齢者しかいのか、その辺がルールがわかれば、その回し方というですかね、利用方法というですかね、そういうのも変わってくるのかなと。それで、いろんな制限というですかね、そういうのがあれば、こういうふうな形ではできんとか、思うわけです。

武雄町も、まちみたいなところもありますけれども、私が議会だよりを配っていると、田んぼの真ん中でタクシーがとまったんですよ。で、そのおばあちゃんに、ここでおりんさあ

とですかと聞いたが、ワン区間だけタクシーで行って、あとは自分で上るというわけですね。結局、費用対、自分で1区間は乗ると、あとは歩くというふうな感じで、いろいろ考えてされているんだなと。その辺がクリアできれば、またいいのかなというふうに思っています。

そこで、この間、コミュニティーバスなのか、高齢者福祉バスなのかということで、ちょっとお尋ねをして、詳細はわからなくても、そういう大きな分け方の中で、また考えていこうかなというふうなことも思ったんですけども、そこで決めていないということで、私とすれば、コミュニティーバスのほうになったほうがですね、武雄町的にはですね、武雄町といわず、北方町の一部でもそうと思いますけれども、山内町でもそうと思いますけれども、利用されるかなというふうに考えております。

そこで、今度の試行が9月に始まる前に、ある程度のルールが、ちょっと市民の中に周知されるかなというふうなことで思っておりましたけれども、今度、もう、既に今山地区と追分、焼米地区は1時間に1本で無料で、そのコースも決まっていますね。以前、私が聞いていたのは、バス停までしか行けないというふうな、最初聞いておったもので、バス停といえば下山の辺でおりにくるぐらいしかないかなとか、いろいろ考えたわけですね。それでも、これを見れば、ある程度のところまで行けるといいますので、ある意味、バス路線にかかわらない、ちょっと裏道をずっと通っていけばクリアできるのかなと思ったりとか、いろいろしているんですけども。ちょっと話が長くなりましたが、早く終わるといながら。

みんなのバスの、もうちょっと今わかる範囲のルールを、ここで言えるのか、また、一まとめにして市報とかに書けるのか、そういう形で広報していただきたいと思っておりますけれども、その辺についてお尋ねします。

**○議長（牟田勝浩君）**

山田政策部理事

**○山田政策部理事〔登壇〕**

おはようございます。

みんなのバスについてということですが、これにつきましては、さきの6月議会でも簡単にお話をしたというふうに思いますが、まず、路線の考え方について、ちょっとお話がありましたけれども、1点は、既存のバス路線への接続ということで、いろんな集落、そういうところから、ちょっと下ったところのバス停まで、ずっと巡回していくというふうなところを例1というふうな形でお示しをさせていただいたというふうに思っております。

それと、もう1点につきましては、そのバス停から幾つかバス停を先まで行けば、ある町内で金融機関とか病院とか商店とか、いろんな買い物ができるというところがあれば、そこまでは巡回して回しますよということをお話をしていましたので、今言われたように、バス停までというお話は最初からいたしていないところでございます。

それと、対象者についてということですが、一番最初の市長の政策集の中では、免

許も返上して移動手段がないというふうな話の中で考えたということで言うておりますので、基本的には、自分で移動手段を持たない、移動できない、そういう方が対象になるかなど、スタートの時点ですけれども、そういうところを基本にして進めていっているということでございます。

あと、市民に広報したらということですが、市民向けに直接の広報よりも、まず市としてこういうことをやりたいということで、6月の末から7月にかけて、各町の区長会に出向きまして、この制度、先ほど言った基本的な考え方を含めてお話をさせていただいております。

そういうふうな中で、希望される地区、手を挙げられた地区につきまして話し合いを進めていって、今回、今週の月曜日からですけれども、実験運行に至ったという経過でございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私たちが勉強会で聞いたときには、最寄りのバス停までということを知っておりましたので、多分、会派で聞かれた方はみんな、そういうふうに思っていたんじゃないかなというふうに思っております。

それで、回れるということは、私からすればいいことであってですね。どちらかといえば、いいことでありますので、そういうふうにしてもらったらいいんですけれども、その辺が、高齢者バス、そしたらですよ、基本的に、何ですかね、それは絶対乗せんとか、そういうのは途中で、その地区の人がバスが来ていたから、普通の若い人というのですかね、乗せてくださいということもできるんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

現在進めている部分につきましては、実験運行ということでいたしているところです。基本的には、先ほど言いましたように、高齢者が対象ということで実施をしているわけです。どうしても、みんなのバスを利用していきたいと、実験運行中にですね、いきたいということであれば、それを拒むものではございません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

個別に聞いていくと、ずっと、時間がなくなりますので、まずは市としては、手を挙げて、そこで、お互いに話し合っていきましょうというふうな形に基本はなるんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

このみんなのバスについては、一応、定時のルート、それから、とまる場所も決めております。そこで乗りおりをさせていただくということにいたしているわけですね。そういうことで、どこでもいいというふうな停車位置ではないと。（「どこでもだれでも」と呼ぶ者あり）

それから、先ほど言われた、だれでもというのはですね、基本的に、先ほど言いましたように、高齢者を対象にしているということで、現在実験運行しているわけです。そこで、回っておりますので、実験の段階ですので、それをだめだと言うことはできないかなというふうに感じているというところです。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、結局の現実的な話としては、まずは、区なり、これは1つの区じゃなくても、何かいいようになっておりますので、まちづくり協議会かで、ちょっと手を挙げて、そちらと具体的話をして進めていったほうが一番早いんじゃないでしょうかというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

みんなのバスの運行につきましては、市のほうがこういうふうして運行しますということを決めて運行しているわけではございません。実際希望された地区の要望を聞きながら、どういうふうな形で運行したほうがいいのか。先ほど言いました定時、定ルート、この辺はどこでも一緒をお願いしたいわけですが、それ以外のとまる場所とか、そういうことについては、地元と十分協議しながらやっているということで、今回、本当に地元の意見を最大限に取り入れて、実験運行ということで取り組んでいるわけです。

バス、タクシー会社とのですね、事前に説明をした中でも、仕事を奪われるとか、そういうふうな意見もございましたけれども、とにかく実験運行でどういうふうな利用があるか、どういうふうな方たちが利用されるか、その辺まで含めて調査をしたいということで実施しているわけです。

先ほど言われました、若い人ということではございますけれども、若い人は、極端な話、利用はないというふうに思っております。自分で自由に行けるような形で、免許を持って車を持っていらっしゃる方がほとんどだというふうに思っておりますので、中に例外的にそれは

いらっしゃるということは否定しませんけれども、ほとんどの方が先ほど言いましたように、高齢者の方を対象に始めた事業ですので、そういう方が対象になるというふうに思っているところです。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

高齢者を対象ということですね。はい。

そしたら、ちょっと時間がないのに、ここで15分使っていますけれども、そしたら、もうちょっとこれは次に行きます。

次に、お結び課です。

お結び課については、一応、課長を雇って、あと3人を補助員として雇って、今までの、何ですかね、キャッチ21みたいな、広域圏でしてあったような出会いの場じゃなくて、ここに相談をするということになっていると思うんですけども、その登録というのですかね、そしてまた、登録した中で条件が、何ですかね、希望の条件の人を会わせるとか、そういう大まかなシステムというのですかね、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

お結び課につきましては、今月の9月1日にお結び課ということで設置をしたところでございます。体制としまして、先ほど言っていましたように、課長を公募して採用したところでございまして、あと職員を1名、それから臨時職員を1名を配置しているところでございます。

事業の中身につきましては、自分は結婚したいけれども、なかなか相手がない、見つからない、そういう方たちのお手伝いをするということでございます。本人、または家族からいろんな要望、希望があるということで、まず、そういう方たちと面談をいたして、どういう希望があられるか、どういうふうな状態なのか、そういうところをお聞きしながら、それで、この方がいいだろう、この人が一番ふさわしいんじゃないか、そういう人と面談をしていただく、面会をしていただくというふうな手続を基本的にはとっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

多分、まず最初に、登録というのですかね、をしてもらうというふうに思うんですけども、多分、登録者、ひょっとすれば何百人てなると思うんですよ。そしたら、やっぱり高年齢

の人を優先みたいな形になるんですか、受け付け順みたいになるんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

いろんなお話が来ているわけですがけれども、そういうふうな中で、先ほど言ったような形で進めていくということですので、特に順番を高齢者からとか、若いからとか、そういうことは決められないというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、来られたからというて、来られた方っていうて、最初はずっと2人ぐらいしかおらんわけだからですよ。やっぱり、最初には登録は、ぱっとしとってせんと、ずっと来た2人、今度3人と、こういうふうな形ではなかなかならんのじゃないかなというふうに私は思いますけれども、そういうやり方であれば、まずそれをしていただいでですね。その辺の疑問点があれば、また今後お伺いしていきたいと思えます。

次に、がん検診率向上課ということで、私も、がんといわず、健康に気をつけんといかんということで、検診に来てもらわんといかん。検診日を今の平日じゃなくて日曜とか土曜にしたらどうですかというのも前も言うておりましたし、市長も何かそういうふうな、日曜日に検診車を回すみたいなことをこの間言われていたから、ああ、その辺は一緒なのかなというふうに思っております。

そこで、私がそのときは、何ですかね、献血をふやしていつて、献血のときに返ってくる、何ですかね、診断書みたいなやつで、ガンマGTPとかを見たらどうですかというふうなことも言うておりました。

それで、これは国保も社保もあって、社保のほうでどのくらいがんの検診率があるかとかわからないので、なかなかこれは難しいかなというふうに私は思うんですけれども、その辺の率アップを大体どのくらいを目指していこうと思われているのか、その辺についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

がん検診の受診率の目標でございますけれども、現在、武雄市では、がんの種類ごとによりますが、10%ないし20%程度というふうになっております。これを最終的には50%ぐらいまで持っていきたいというふうに思っておりますが、これは厚生労働省、あるいは佐賀県が50%を目標にしているということで、大変難しいといひますか、厳しい数字だとは思ひますけれ

ども、高い目標を設定してやっていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

明確な目標があるようですので、それに向かって、何かそういう、PRも必要ですけども、そういう受診日の拡大とか、例えば、同じ週に固まっているやつをばらしたりとか、いろいろ考えて、料金もあるですたいね。結局、400円とかしても、ずっと全部受けていると何千円とかなるとか、そういうこともありますので、そういうのも含めて考えていただいたらと思います。

次は、iPad（アイパッド）の導入です。

これについても、私は、パソコン導入と同じで、みんなが、武雄の子どもたちが自由に使えて、向上すれば、将来的には役立つかなというふうに思っております、このiPad（アイパッド）についてもいいんじゃないかなというふうに思っております。

そこで、今回、試行的ということで、山内東小学校で40台を使うということですけども、今後の導入予定はあるのかですね、ほかの学校に。もし、ないとすれば、これは移動式だからですね、学校だってカリキュラムがあるわけだから、ずっと使うわけにはいかんわけでありまして、iPad（アイパッド）も結局、移動端末だから、移動をしていけばいいんじゃないかなと。それで、今学校には無線LANがついていないと言われるから、もう将来的には無線LANはどこでも要ると思いますので、無線LANをつけて、移動するなり、40台を拡大するなり、どっちかして、教育の均衡性というですかね、平等性を確保していただきたいと思っておりますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

今言われたように、試行という形でモデル校で山内東小学校に入れていただくわけでありまして、これを入れた後、やっぱりきちっとした試行をしながら、どういうふうな教科に、あるいは副教材的にまだ今の段階では考えているところでありまして、どういうふうな利用の方法ができるのかどうかを含めて、総体的に検証をしていきたいというふうに思っています。そういうことで御理解をいただければと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

どちらかといえば、授業で使えるか、使えないかの実証をするというふうなことを聞きま

したけれども、それだったら、先生たちに i P a d (アイパッド) を渡して、先生たちがどう使えるかをまずしたほうがですね。そこにいきなり生徒と、お互いにわからん者同士がするよりも、まずはカリキュラムでどう利用するか、どう使用するか、子どもたちに移動端末をどう伝えるかで、2種類でやっていかんといかんのじゃないかなというふうに思いますけれども。

○議長(牟田勝浩君)

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

全国初の試みでありますので、先生たちに対しての当然研修も行っていきますし、その一方で、子どもたちには、やっぱりこの i P a d (アイパッド) に触れていただく、ICTの、やっぱり環境に小さいときからなれていただくということ、両面一緒に進めていきたいということで考えております。

○議長(牟田勝浩君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの答弁を取り消します。

まず、学校の先生にきちんと i P a d (アイパッド) の教科書を理解させるべく研修を行います。その上で、学校の先生が、全部とは言いませんけれども、一定程度理解をしてもらった上で子どもたちに教えないと、多分混乱すると思いますので、それは議員の御指摘のとおり、順を追ってやりたいと思っております。

○議長(牟田勝浩君)

7番宮本議員

○7番(宮本栄八君)〔登壇〕

できるだけですね、深く、私はまずはですね、深く、この授業にも、この授業にも、この授業にも使えるというよりもですよ、せっかく先進的に取り組んであるんだから、それをみんなに、ああ、こういうのでこういうこともできるんだなというところで、まずはいいんじゃないかなというふうにも思っておりますので、その辺のバランスというですかね、深く深くいくということと広く伝えるということのバランスというですかね、それを考えて、できるだけ多くの子どもたちが、ちょっと家で買ってあげられない部分もありますので、そこで触れてもらえればなというふうに思っています。

それで、2番目の、学校等の改築についてです。

私が議員になって、途中は落ちたりもしているんですけども、多分、武内の小学校からずっと、若木、橘だったですかね、朝日、東川登、西川登ですかね、ずっと順序立ててあって、いよいよ武雄町というですかね、武雄小学校のほうに来るかなというふうなことで、そ

れで一巡するので、それで、まあ、学校的にはほっとするかなというふうに、山内中学校もありますし、武雄中学校もありますけれども、小学校的にはそういうふうに思っておりました。

それで、ずっと回って、平成15年に、武雄小学校がもともと場所が狭いというか、そして段々になっていて平面じゃないもんでですね、その土地のとり方が非常に難しいと。そこで、ちょっとどうにかせんといかんということで、1つ朗報というのは、この保育所移転の話ですね。保育所移転というのは、そのときに民営化とか、公立で残すとか、そういうのを、公立保育所の役割及び管理運営に関する実施計画、実施計画です。実施計画がありまして、朝日とか若木とか川登は民営化するみたいなことが書いてあって、そして、武雄保育所については公立として現保育所の近くに移転新築すると、15年の時点でそういうふうにしてあるわけですね。市内公立、私立保育所全体のセンター機能を持つ保育所として整備を図ると。障がい児等特別保育及び相談業務を図るということで、公立を1つ残して、そこに採算の合わないというのですかね、そういう部分を持ってくるということで新築すると。それがいつかという、第4期ということになって、4期はいつかという、平成21年から22年ということになっておるわけですよ。だから、この計画どおり進んでいけば、この小学校話ができる前に保育所はもう移転しておるということで、敷地はあいているというふうに私は考えておったわけですね。

しかし、小学校話が本格的になってきたもんで、これはどうなっていますかと言ったら、いや、何も進んどらんというごたあ話やったわけです。それは何ですかと言ったら、また合併した18年に、またこの計画書をもう1回つくったというわけですよ。その中を見れば、全く同じことが書いてあります。全く同じことを書いてあります。

ただ、何ですかね、実施時期というのが、これが実施計画じゃないからか知りませんが、それがちょっと抜けておったわけですよ。これは、ちょっとみんなに配っていなかったんですよ。この15年のやつは、みんなに配ってあったもんで、それこそ、そこにおられる中野さんが福祉のときに説明されたというのを私は覚えておりますけれども、それが多分、川登保育所の管理運営をだれに頼むかという選考があっているときぐらいだったじゃないかなというふうに思っておりますけれども、まあ、それはちょっと、長くなりました。

それで、結局、こういうことで武雄保育所は移転をするというふうになっているわけだからですよ。そして、結局、公的に負担する障がい児とかなんとかは、この表で見れば、まだやっていないですもんね。夜間保育、休日保育、病後児保育とかですね。だから、結局、やっぱり今のところでは機能的にも難しいのかなというふうなことも考えるわけです。

そこで、まずは武雄小学校を考える前に、この保育所の移転について、結局はどうなっているのかを聞きたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

**○馬渡こども部長〔登壇〕**

武雄保育所の今後につきましてですけれども、国において保育所、幼稚園を統合することや子育て補助金を一本化することなどを新システムを考えられております。この詳細については、まだ不透明でございます。今後、このシステム等を見据えながら、今後どうしていくかを検討していきたいと考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

補助金システムが変わると、これはやらないんですか。やるわけでしょう。

だから、川登保育所のときに、交付税化が変わって、もし補助金が受けられないときは武雄市が保障しますとか、そういうこともしておるわけですよね。だから、その制度が先ということじゃないんじゃないんですかね。

**○議長（牟田勝浩君）**

馬渡こども部長

**○馬渡こども部長〔登壇〕**

このシステムの中では、保育所及び幼稚園等の一本化というのを考えられております。だから、そういう制度的なものが大きく変わることが予想されますので、この内容を見てから今後検討していきたいと考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

いや、何も幼保一元化というのはですよ、若木にしか書いていないわけですよ。この計画を変えてからお話をされるのだったらわかるわけですよ。これには何も、幼保一元化は書いてなくて、私立・公立保育所の障がい児とか、特別保育の拠点をつくと書いてあるわけですよ。だから、何もそれをどうのこうのということじゃないんじゃないんですか。

**○議長（牟田勝浩君）**

馬渡こども部長

**○馬渡こども部長〔登壇〕**

ただいまお話ししましたのは、国のほうにおいて、そういうシステムが考えられております。武雄市のほうもシステムを受けて、また実施計画等も考えないといけないかなというふうに今検討しているところでございます。

**○議長（牟田勝浩君）**

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、補助システムが変わると、ごっつい武雄市の計画を変えることになるわけですか。そういうことじゃないでしょう。システムは、ずっと変わる、システムをずっと待っておくわけですか。そのときもシステム待ってなかったやないですか、川登の保育所の統合のときも。結局、そこでの問題点の解決ということにしたわけじゃないですから。

それなら、これはどこかの幼稚園と統合するんですか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

国のほうのシステムでございます。子ども・子育て新システムですかね。新制度が発足、2013年度施行を目指して、このシステムが考えられておりますので、それを内容を見てから武雄市のほうも検討していきたいと思っています。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

それ、新システムを見て、どうだったらどうするんですか。今と、こうだったらどうすると、どう考えているのか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

内容がまだ不透明でございます。だから、不透明ですので、中を見据えながら検討していきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、ちょっと市長はどういうふうにお考えですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指名でありますので、あえてお答えしますが、私は行政の長であります。一方で政治家という側面がありますけれども、行政の長でありますので、ここで切り離して市長の考えを聞かれるというのは、私はナンセンスだと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、何ですかね、特別保育というのはいつごろできる可能性があるんですか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

先ほど申しました子ども・子育て新システムというのは、この要綱が2011年度に国会のほうに提案されるだろうと。そういうのを見据えながら、特別保育も含めて検討していきたいと思っています。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

2011年で、来年ということですかね。そしたら、まあ、ちょっと私の目的から言えば、まあ、折り合うところの範囲内にあるのではないかというふうに思っておりますので、今後ともですね、それがわかれば、場所もわかって、ぱっぱっぱっと進むように、今後とも提案をしていきたいと思えます。

そしたら、まず、そういうことで、学校の件も触れましたけれども、学校の配置にちょっと無理がなかったら、保育所移転も後でもいいかなというふうにも思っておりますけれども、現在ですね、久々にパネルを持ってきておりますけれども、2回目かもしれませんけれども、1回目は副市長に訂正をされたこともありますけれども、（発言する者あり）はい、すみません。（パネルを示す）

校門から入ってすぐのところに体育館があるわけですよ。今度、体育館が移転するという基本計画になっております。体育館の移転先が、結局、校舎と校舎の裏側にできるようになるんですよ。ここは、がけですもんね、大きながけ。こっちは、大きな、何ですかね、がけですよ、がけの、こっちは下ったがけで、こっちは上にあるがけですよ。そして、前には校舎、横にも校舎。ずっと囲まれておるわけですよ。これが先に工事があるわけじゃないんですよ。これができた後に、ここを工事をやるんですよ。

だから、それは結局、この計画をつくった設計士さんというですかね、その人が、この保育所のスペースがあるということがまだ今不透明だからですね、そこまでされんと。いうことであるならば、ここを移動していただいて、体育館をこのプールのところに持ってくる。プールを保育所に持ってくるか、こっちを駐車場にして、このプールをもとの体育館のところに持っていかですよ。

使い勝手がいいようにせんと、もう学校というのはアスベスト問題もないし、耐震化もないから、ほとんど今度はぼろぼろになるまでみんな使わんといかんような形になると思うわけですよ。だから、やっぱり機能だけでもいいような形でしていかなんと思えますけれど

も、これに対して教育長、どう思いますか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今質問の件でございますけれども、基本的に言いますと、もう平成21年度に基本計画を策定しています。それは、建設検討委員会等のメンバーの皆さんにお諮りをしながら確認をさせていただいたところであります。

それから、今言われました、例えば、プールのところに体育館をつくったりとか、保育所が移転したらというふうな話でございますけれども、考えていただければおわかりと思えますけれども、プール等に体育館が入るような余地、敷地というのは、なかなかないというふうに思いますし、無理して入れますと、全体的な土地そのものの形状が不整形になって、非常にまた逆に利用のぐあいが悪くなってくるんじゃないかというふうに思っていますし、プールをつくるだけでも1億5,000万円から2億円ぐらいは軽くかかっていくということで、我々としては、できるだけ維持管理を慎重にしながら、施設そのものは長もたせをさせていただくということで、できるだけ新しいものはつくらないということを考えながら、危険なものについては新しく建てかえるということでやっているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

今の論点というのは、プールを移すとき金がかかるというですね。プール、もう大分古いですよ。じゃりじゃりして、この間、テレビで2チャンネルで水泳中継みたいなのあっていましたが、それでもざらざらしとるとがわかるような感じやったですね。だから、どっちみち、つくらなくてはいけないんじゃないかなと。これは、私の代案はと言われるから、代案を言っているだけでですよ、ここがちょっとこっちにすればいいだけじゃないかなと。

○議長（牟田勝浩君）

それ、教育長側に見せんぎいかんじゃなかですか。

○7番（宮本栄八君）（続）

いや、もうわかっとんさあと思うですけど。

そして、結局、体育館がですよ、今後、社会体育でも利用するし、緊急避難の場所ですよ。それががけのそばとかですよ。そして、ここから直接行かれんと。細いところを歩いていかんばいかんわけでしょう。それで本当にいいのかなと。

だから、私は、この検討委員会の人に聞いたけど、この保育所移転の話も知らんやっただという話もあるわけですよ。だから、そこを知らん上ならいいけど、保育所移転の話知らんて、ここにぎゅうぎゅう詰めしたと。後で、ここあいたと、ぽんとしておるなど。それで、

よかかなというふうに思いますけれども、きょうは提案として、そういうふうに、ここに押し詰めて。今から社会体育というとは、普通、みんな校舎の前のほうに体育館はあると思うんですよね。それがL字型に囲まれた奥にあるというとは、やっぱりおかしいんじゃないかなというふうに私は思いますので、よろしくをお願いします。

次に、武雄中学校の校舎改築に伴う、ちょっと要望点というですかね、をお尋ねします。

この間、福祉文教で学校の視察に行っただけですけども、そこで言われていたことは、今度、今の体育館のところにテニスコートが最終的にできると。今、この今度体育館ができる場所と言われるところに仮校舎ができて、プレハブができて、ここで勉強していると。その後、そこに体育館が移動して、こっちがテニスコートになるということですけども、これが3面しかない。大会を開くには4面ないとスムーズにいかんというふうな話もあっておりました。この辺についてどうお考えか、お聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

テニスコートのコート数については、以前あったコート数を確保するというで考えていますし、当面の間は、仮設とか、校舎等を計画してローテーションで工事を進めるわけがありますので、当面の間は不便を生じるかもわかりません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いやいや、当面の間の話をしているんじゃないかと、そのときの、私はちょっと気づかん、同じようなですよ、3面が3面だから同じかなと思ったけど、新しくつくるのに、確かに4面あって、私も子どもはサッカーしているんですけども、両方からずっと上がってこんと試合ができませんよね。片方、休んでおるといわけいかんから。確かにそうだなと思ったわけですよ。

だから、この辺についても、まだ、移動して移動しての先の話だから、その辺も学校とか保護者と話し合ってもらったほうが、多分、福祉文教の人もそういうふうな、うんと、そのとき言っていたからですよ、多分、みんな思うことじゃないかなというふうに思っております。それで、その件ですね。

次は、武道場も移転するというで、武道場も今、この校舎のそばにあって、今度は新しくできる体育館の裏側にできるというふうなことになっておりますけれども、以前、武道が必修科目になって武道場改修に補助金がたくさん出るようなことを聞いておりましたけれども、それはこの数年ということでありましたけれども、この計画に間に合うかどうか、お聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

補助金のかさ上げは21年から25年までということで、現在のところなっているところであります。

御存じのように、武雄中学校の場合、今から仮設のプレハブの校舎が建ち終わって、そのほうに生徒は移動して、その間から4階建ての校舎を解体し、そして工事を始めるという形で進んでいきます。そして、もう1つは体育館とかいうものがあるわけです。今の財政状況の中でいくと、25年までということには非常にきついというふうな状況だというふうに思っています。

ただ、かさ上げがないときとあるときと比べても、金額的には750万円程度の一般財源の差は出てくるかとは思いますがけれども。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

一応、25年ですかね、25年までにつくれば700万円のかさ上げがあるということだから、繰りやって700万円とってもらえんかなと思いますけれども、もうこれは大きな動きだからですね。ちょっと言えんかもしれんけれども、できれば、それを利用してしてほしいなど。

もし、それができんようだったらですよ、もうわざわざ武道場と体育館を分離する必要はないかなど。鹿島の西部中学校みたいに、体育館の一部に武道場があるというのですかね。もう一体化して、経費節減というのですかね。そういうこともあるのかなというふうに思います。

要するに、武道も今、何か、全国制覇をしたりしておりますので、できるだけ早く、折り合ってしていただければと思います。

次は、今度、プレハブ建てに1年から3年までいなくちゃいけないということで、父兄の方は、この異常気象の中でまともに勉強でくんねという話もあっておりますし、また、給食室がここにあって、校舎が解体で、このプレハブのところから給食をとりに行くのが、雨がかかって大変じゃないかなというふうな話もあっておりましたので、そのプレハブの空調の件と給食室までの通路についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

給食室から仮設校舎への仮設の通路については設置をするということで準備をしております。

それから、仮設の校舎につきましては、授業をするところについては、部材等の関係も含

めて、非常に高温になるということで空調設備を設置するということで準備をしたいということで考えておるところであります。

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

一応、エアコンをつけていただくということで、ほかの学校の関連もあると思いますけど、部材が暑いということで、今後ともほかの学校にも空調もつけばいいかと思えますけれども、そういうことでよろしくお願ひします。

最後の1点は、体育館についてです。

今はまだ配置計画の段階だから、ここに体育館が来るんだなと、武道場がここだなというふうに分かっておるんですけども、私の娘が、もう大分昔の話だからですね。バレーボールをしております、そのときに、会場が大町だったかなと思うんですよ。それは、多分、応援に来たというか、父兄というか、応援というか、サポートに来た人が、観客席で、大きな観客席じゃないと思えますけれども、おれるというですかね、それとか試合があつていない人がおれるとか、そういうふうなところがあつたんじゃないかなと思うんですよ。

武雄の場合には、白岩もないし、中学校にも、ちょっとそういうスペースはないと思うんですよ。だから、今度つくられるときには、そういうのがあれば武雄で試合があつたりして、経済的に潤うということは余りないかもしれんですけども、そういう利用ができるんじゃないかなと。

そこで、何かちょっと聞くところには、そういう観客席のところはまだ白紙だというふうなことを言われましたので、その辺についても設けていただきたいというふうに思いますが、それについてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

基本的な考え方と申しまして、学校の体育施設につきましては、今までも観客席みたいなとは設けておりませんし、設けるとすれば、それが基準面積外という形になって、それは一般財源の持ち出しというふうな形になっていきます。

ただ、2階部分等には1メートル20までは、これは面積に算入をできない管理用の通路というのが、これはできるわけありますので、そこら辺は設置をするということで、基本的な考え方は思っているところあります。

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そう大きなスペースは要らんとすると思います。3列ぐらいあれば、おり場のあるかなど。ほかの、何か、日陰に行って待っておってもらいたいというのもあれだから、バッグとかなんとかもあってですね。そういうふうにしていただきたいなというふうに思いますけれども、そうできんとしたら、白岩体育館をして、そっちでするのも同じではありますから、どちらかではそれをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

一応、まだ学校の件は、私の質問はずっと五月雨式に出てきますので、また時を見て、時期を見てします。

次は、企業誘致・観光客誘致と整備です。

今年度いろいろ、みんなのバスとかなんとか、いろいろありますけれども、何が一番大切かといえば、来年春にできる工業団地の入居者というか、企業を見つけるのが、この平成22年の武雄市の一番の課題というのですかね、そういうふうに思います。

だから、それは企業立地課だけの責任じゃなくて、前も何回も言いますように、若木の工業団地も、何か推進本部というのをつくってされているからですね。温かく見守っておったというのが、逆に言えば、ちょっといかんやったかなという反省もあって、今回は小姑的にずっとすると。市長からは、そう言わずに、ほかの自分が連れてくるごととしてくれんかと言うけど、今のところ、ちょっと私もその能力がないとですよね。そして、もうちょっと明確になれば、同級生が精密機械とかなんとか、諏訪湖の辺でしてあるから、言っているんですけど、具体的な内容もちょっとわからないもので、そういうのも話せない。

この間、聞いたところでは、食品とか薬品とか、そういうふうを持っていくというふうな話も聞いていますし、関西地区でレセプションをすると、その予算も6月についていたと思うわけですよ。それで、その先、もう一番、この秋が一番重要かなというふうに思うんですけども、そういう一方で、何か電子機器みたいなこともちょっと言われたからですよ。

結局、今、前から言いますように、昔、東部開発をするときも、まずアンケートをとって、その中でこうだったからこうだったってこうだったという段取りがあったと思うわけですよね。だから、秘密の分は別ですけども、それはどういうふうな段取りで行こうと考えてあるのか、お聞きしたいと思います。

#### ○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

#### ○伊藤営業部理事〔登壇〕

宮裾工業団地だけを限定してのお答えではないんですけども、1つの、武雄市にどうやって企業を持ってくるかという御質問だったというふうに思います。

6月の段階でもお答えしましたように、若木の工業団地の造成を行った平成2年、あのころの経済情勢を含めて考えてみますと、製造業が盛んに進出をしてきた時代であったということが1つあります。そういう中で、今の時代を考えますと、なかなか製造業も、あの当時

の工業団地を全国で取得された分についてもまだ空き地があるというような状況の中で、企業訪問をしても、なかなかそういう返答の中で応じていただけないというのがかなりの分野としてあるというのが、今日までわかったことであります。

このことからもう1つ考えまして、6月答弁しましたとおり、例えば、薬品、それから食品というところまで広げて、いろいろやっていこうということで取り組んでいき、また、東西を考えたときに、東の方たち、要は首都圏の方たちが、まだ九州を今見ているという状況下にはないということで、関西懇話会の費用もお願いをして、そして、つながりをつくっていくということについて今模索をしているところでございます。

企業誘致の基本としましては、相手さんの担当者なり、また取締役さんなりとのつながりをつくるというのが、まずもって手始めでありますから、そういう意味で、私どもとしては、訪問をした際、武雄に帰ってきてすぐお礼状を送付するとか、また、年数回程度でございすけれども、武雄市の情報の提供を行うとか、また、再度の訪問要請を行うなりしながら、企業とのつながりを構築しているというのが今の状況であります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと今の理事のお話を聞いてですね、あらっというふうな、逆に言うぎ、おおっというような感じもしております。

そしたら、とりあえず、どっちみちつくったとやけん、埋めんわけにはいかんからですよ、今の、私がちょっと客観的に見てですね、わたしたちの新幹線課と一緒にしとると。そして、6人ぐらいおる、5人ですね。4人ですか。それで幹部が2人でということですよ、ちょっとこれででくっかなというふうに、正直思うわけですよ。

だから、もう新幹線課を、ちょっと言えば、観光課のほうにやっていただいてですよ、もっと向こうのほうに常駐してというですかね、現地事務所というですか、向こうにずっと常駐して、ずっと回ってせんといかんぐらいになっておるとやないかなというふうに思いますけれども、どうですかね。

そして、今、結局、工業団地の工事のことから面倒見よんさあわけですよ。工事の分はもう、建設課なり、だれか頼んで、営業活動一本に絞っていったほうがよくなかなかというふうに思いますけれども、それについてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

御心配していただきまして、本当ありがとうございます。

ちょっと長くなりますけれども、私どもは、わたしたちの新幹線課の業務をちょっとお話をしますと、大きく分けて2つに大別できるというふうに思っています。1つは、現在の武雄温泉駅から諫早駅までの認可区間の事業の推進、もう1つは、平成30年3月に新幹線が開通した時点でのまちづくりというふうな、この2つの柱を向けて今わたしたちの新幹線課のほうでは取り組んでいるところです。

まず、事業の推進から考えますと、武雄市、嬉野市の用地取得については、これは鉄道・運輸機構から佐賀県が委託を受けて、既にことしの4月1日から佐賀の土木事務所の、武雄の土木事務所でやられていますので、そういう意味では、現段階で私どもが事業でやっているのは、地元説明を、設計協議の上の地元説明ということでもあります。

また、まちづくりについても、今、観光課、それから特産品課とあわせて、官民そろえてやっている状況でありまして、ここに業務がとられているというとらえ方は、私どもとしてはしておりません。そういう意味では、現体制でもやれることは十分にやっているつもりであります。

その中で、常駐者を含めてどうかという御意見でありましたけれども、1つは、企業訪問は相手先にまずもって受け入れていただくというのが基本でありますから、そういう意味では、飛び込み営業というのを行政がするのはどうなのかなというのが1つあります。そういうのを含めて考えますと、県のほうに首都圏営業本部、並びに関西・中京営業本部には民間出身の専門員の方がいらっしゃいます。この方たちも、やり方は一緒に、いろんな企業にどうかという形をアポをとりながらやられていっている状況がありまして、私どもが誘致活動をするための上京の際も、この方たちの御意見を聞きながら企業を絞っていくというのが今の現状であります。

そういう意味では、今の宮本議員がおっしゃる段階の見方の違いはあるとは思いますが、私ども、まずもって、ここを十分に活用していくというのが今段階の私どもの考えでございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私としたら、新幹線の労力はなくても頭はやっぱり使うとですよ、頭のパーセンテージ的に、どのくらいというとはですね。実働はせんでもですね。だから、クリアにして、一本になって、工事のことも忘れて取り組んだほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、頭の中でぎゅっぎゅっぎゅって縮めてですね、していただいたらと。

そしてまた、向こうのコンサルタントというか、それに頼るというものもあるですけども、今度、県内でも同時につくっているとですよ。前も言ったように、武雄だけの代理人じゃ

ないからですよ。有田に行ってもよかし、どこでもいいわけだから。やっぱりSUMCOが伊万里に来たというのは、市役所の人 came からというふうなことを書いてあるですもんね。だから、やっぱりそういうのもあるんじゃないですかね。だから、そこも、キヤノンが来た波佐見の辺ですかね、その辺も研究をしてみてもらいたいと思います。

だから、言いたいことは、集中して人を費やしてやってほしいという要望としてお伝えしておきます。

次は、たびたび言いますけれども、今の若木工業団地も含めてという答えだと思いますので、若木工業団地のほうは外して、あとは、また言います松原の開発エリアの話ですね。結局、ここをこう広くなっておると。そして、高度化というか、近代化ということで、これを見れば、ホテルと物産館が書いてありますけれども、こういうふうにご利用をするということになっております。

その誘致について、一番最初は企業立地課ということだったと思いますけれども、その途中に聞いたら、私に関係する2つのというてから、このことは言われなかったわけですね。ということは、だれかほかの人が担当していると思うんですけども、この立地についてはだれが担当しておりますか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今、議員御指摘のエリアにつきましては、区画整理事業区域内でありますので、事業施行をしております都市計画のほうで窓口として対応しております。企業等の誘致の情報等については、関係課と情報交換等を行っているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

都市計画課のほうで担当されているということですが、それについての営業活動というですかね、企画というですかね、そういうのはどういうふうに行われているのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど申しあげましたように、関係課と情報交換をしているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

関係課と情報を交換ですね。一応、都市計画課が中心ということがわかれば、私としても

お話の場所がはっきりするので、まあ、よかったかなと思います。

それで、次は、——結局、そこがですね、私から見て、どうも時間が今の雰囲気じゃかかりそうだし、この間言われたのは、ここが全部解体したら雰囲気が変わって、また来る人もこがん考えられると言われましたけれども、結局、ここの地主からすれば、集団利用しますと、個別に利用しないでくださいと、ですね。でも、時間がたてば、結局、個人的には利用されんのに、固定資産税をずっと払わんといかんと。多分、きれいになっておるから、固定資産税も上がっておると。だから、この間言いました、ここの人の、一定の期間をですよ、ずっとこっちが集団ですするというても、集団でしいえんときには、できませんと言わんといかんもんで、例えば、5年間集団でするから、5年間は固定資産税の減免をするとか、そういうのをしていただかないと、この人たちもたまったもんじゃないというか。で、もう思い余った人が、結局、1件でもお店かなんか真ん中につくったら、何もできんようになるわけですよ。

だから、まずは地権者の人と、一応、集団利用の契約みたいなやつを交わして、その交わしておる間は固定資産税の減免をすべきじゃないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

集団利用の契約という話でありましたが、それはちょっと横に置いておいて、基本的な課税の話をしていしますと、当然、資産を持っておられるということであれば課税するのが原則というのが6月議会でも答弁したとおりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

それはそうですよ。でも、進出企業とか旅館業ですかね、は5年間半額減免とかあるじゃないですか。だから、絶対変えられんことじゃなくて、向こうに協力してもらうとならば、こっちも何かでこたえんと、ただ協力だけして、いや、自分勝手にされんて、そういうことはないと思いますので、ぜひとも、ちょっとそこは内部で検討をしていただきたいと思います。

それで、結局、それもありますし、一応、集団利用の契約をせんとですよ。そう言いながら、図面はかいているけど、もう売られたら、何もされんですよ。だから、私はまずは契約をせんといかんと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今、議員御指摘の集団の話ですけれども、そのところはまだ考えておりません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうすると、武雄市が結局、もし本当にこういう集団利用をしたいと考えてあるなら、不利ですよ、はっきり言って。どこか、ぽつっと利用されたら、もう全部計画、計画しよって、国土交通省か何か、変更届出さんばいかんごとなるですよ。だから、そこは、何ですかね、めり張りというのですかね、1年なら1年でもいいじゃないですかね。1年間集団利用契約すると、1年間減免すると、その間に一生懸命探すと。でも、探せんやったら、その時点で集団利用をちょっと解除というのですかね、するのか、やっぱりせんといかんのじゃないかなというふうに思います。

それで、工業団地絡みで、1つ朝日の人から電話があって、泥を積んだトラックがどんどんどんどん、いつも来ると、どがんなつとおとかというて、ずっとトラックをつけていったら、工業団地から新武雄病院のところに泥を持っていきよったというわけですよ。もともと、工業団地は泥は出さないという話やったと思うわけですよ。その泥を出してあるということで、その泥が売ってあるのかどうなのかと言われるわけですよ。そいけん、その辺についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

工業団地の造成工事についての基本的な考え方というのは、地区内流用を原則ということとしています。

ただ、今回、工業団地の工事を進めるに当たって、進入路の建設を先行させたと。この進入路については、でき上がりの市道ということになるわけですけれども、この進入路の余剰土について、現場内での仮置き場がなかったことから、一応これについては搬出をするということを決めて、発注をしたわけでございます。搬出先としましては、まずもって国道の498号線、若木のバイパス建設用地の用地取得がまだできておりませんでしたので、議員御指摘のとおり、武雄の新武雄病院の造成工事と、あと北方に1カ所、工場の用地、移転新築の場所の造成がありましたので、この2カ所に分けて搬出をするということで行いました。

そして、費用の観点でございませけれども、費用の分担につきましては、佐賀県土木企画課が平成11年の3月に、建設副産物の取り扱い方針というのを出しています。ここで、建設余剰土の考え方としては、リサイクルの観点から、50キロ範囲内のところまで持って行っていいですよというのとあわせて、費用については、何というんですか、発生側でそれは持ちなさいという方針があります。この方針に基づきまして、相手側と協議をしました結果、運

搬費用については市が負担をすると、というのは、これは工事負担ということでさばかせていただいて、敷地内の敷きならし等々については相手側の負担ということで費用負担を分けまして、現在実施をしているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

病院の造成のほうに武雄市の負担で持っているということですね。そしたら、それはほかの人も埋めたいという人はおるわけですよね。そういう人もできるんですか、申し込めばできるんですか。例えば、武雄中学校の重箱堤を埋めると考えるならば、もうその際、そのお金ですれば無料で埋められるわけですよね。だから、そういうのはほかのところも申し出があればできるんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

宮本議員おっしゃるとおりで、例えば、お互いの公共工事とか、事業、事情が合えば、それは持っていくことは可能でございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと時間も過ぎてきましたので、先に進んでいきます。

観光客誘致についてです。

市長がPR活動というようなのを結構されておまして、それはそれで成果があったと思います。以前から言いますように、陶瓷の里というて、もう数年前、何かいっぱい全国キャンペーンして客が来られたと、しかし、そのときは盛り上がったけど、後は続かなかつた。でも、そのときよかったのは、物産品の手始めの、物産館がまちの中にまずできたというのは、その成果としてあったかなというふうに思いますけれども、だから、私が言いたいのは、何ですかね、PRも必要ですけれども、基盤整備というですかね、受け入れ体制も必要というふうに思うわけですよ。

それで、看板の撤去とかも言われておりましたし、何か木製看板の設置とかも言われておったわけですよ。だから、その辺の、結局、看板の撤去はどうなったか、サインの計画は実施はどうなったかということについてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

淵野営業部長

○淵野営業部長〔登壇〕

観光看板等の見直しということでございますけれども、これについては、年次計画等々で順次見直しをかけていくということにしています。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

看板の撤去状況でございますけれども、平成20年度より佐賀県広告物事務の権限移譲を受けまして、許可事務や違反広告物の取り組み等を行っているところでございますけれども、この中で、違反広告物といたしまして、簡易看板の撤去ですけれども、21年度で71枚、22年度は8月末でございますけれども、31枚の撤去を行ったところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

結構撤去は進んでいるということで、何かバイパスの看板をずっと見ているけどですね、競輪の看板は取れたですけれども、大きな看板は全然取れていないような感じもするんですけれども、小さい看板がたくさん取れたということになるんですかね。はい。それは、もう続けてやっていただきたいと思います。

それと、もう1点は、看板とですね、観光地に行くと、道後温泉も近くにちょっと公園みたいなやつがあったり、ずっと風情があるわけですよ。大体、武雄も前、高架絡みでいろんな計画を立てるとき、時間堪能型マルチデスティネーションというてですよ、結局、その辺に滞在してもらおうということが柱になってしてきたと思うわけですね。それで、結局、温泉通りの陶板とか、宮野町の陶板とか、本町のファサードとか、ずっと宮野町公民館のそれが、それにまねてつくるとか、いろいろずっと連携してしてきたと思うわけなんですよ。

それで、今、今度、温泉通りのほうは、もうただのカラー舗装になりましたし、宮野町も今度どうなるか、ちょっとわからないしですね。だから、そういう風情というですかね、そういう何か、ベンチを置いたりとか、そういうのはどこの観光地もしてあると思うわけですよ。その辺について、ちょっと武雄の場合、いまいはっきり市のほうがしないので、ほかの人がもう前のごと協力しゅうという気持ちで、自分のほうを優先というか、前はまちのために、少し入り口でもというふうな感じが、今はもうそうでもないかなというふうな感じになってきているんじゃないかなと。

だから、ここで、また武雄市がそういう周辺整備というですかね、すれば、みんながまた協力するということになると思うんですよ。だから、まず最初に武雄市のほうが、そういう周辺整備というですかね、そういうことに着手したがよくないかなというふうに思っております。

保養村についても、のぼるくんも、ちょっと動いているのか動いていないのかわからんし、

以前とほとんど余り変わりもせんと、目新しくもないということで、何かちょっと、大きなお金はかけんでも、何かそういう気分を変えるようなことができんかなというふうに思いますけれども、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

議員がおっしゃる情緒、あるいは風情を感じる整備ですね、これについては、公共サービスとして行政が実施しなければいけない整備もあろうかとは思いますが、そういう整備と、もう1つ、民間が実施したほうがよい整備というのがあるかというふうに思いますので、そういうことを考えながらしていくべきであろうというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、私的な部分を誘発するために、公的な部分を取り組んでいただきたいということです、よろしくお願いします。

時間がないので、もう1点は、駐車場の件です。

今、さぎの森公園のほうが一応、とめられるようになりましたので、観光客の利用とか、商業の利用はあると思います。これを宮野町駐車場の2時間無料化とか、もう1つは、駅の駐車場が今度JRが同じ300円、400円で、近くに駐車場につくっておるわけですよ。だから、もうこの際、市のほうというですかね、開発公社のほうを300円に下げてですよ、ちょっと距離は遠いですが、利用してもらって、パークアンドライドですかね、そういうふうなの癖づけというともありますので、その辺の2時間無料と駅南駐車場の、ちょっと100円値下げみたいなことは考えられないか、お聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

宮野町駐車場でございますけれども、これは市の普通財産を商工会議所に貸し付けて、商工会議所が駐車場として運用されている駐車場ですね。利用料金につきましては、1時間で150円、以後1時間ごとに50円の利用料金です。一般利用と月決め利用がありまして、月決めについては、ほとんどが周辺の商店街事業としてお客様用として14台分が契約をされているという現状であります。

こういうことから、武雄商工会議所に問い合わせました結果、全然無料化は考えていないと、2時間の無料化も考えていないという答えでありますし、駐車場の無料化というのは、ちょっと問題があるのではないかというふうに思っています。

といいますのは、さぎの森公園、今おっしゃった公園につきましては無料化をしております。ここについて、常時とまっている車があって、買い物に来たお客さんがとめられないという苦情が再三再四、市のほうに寄せられております。市のほうといたしましても、調査をしまして、警告書ですね、長時間の駐車をしないでくださいというような警告書を張っていますが、なかなかその改善ができていない、2時間以内をお願いしますということでありまして、そのルールが守られていないというのが現状であります。

**○議長（牟田勝浩君）**

角政策部長

**○角政策部長〔登壇〕**

清本跡地の駅南口の駐車場の料金の件でございますが、これにつきましては、武雄市の土地開発公社の所有であり、運営いたしておるところでございます。私も理事の一員でございますので、理事会の折に、そういう提案があったことを申し伝えたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

よろしくをお願いします。その辺、スピード対応というか、樋渡市政のあれだと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、時間もないので、道路行政に移っていきます。

きのうは、ちょっと北方町の問題でいろいろあっているのに、私がまた北方町というのも、ちょっとあれと思いますけれども、私が北方のほうによく行くときに、オレンジの街路灯があるんですよ。それが黒い塗料を塗ってあるんですけども、それがちょっとほとんどはげていると。中の鉄が、亜鉛がいいのを使ってあって、本当は塗らんでよかったのかもしれないけれども、黒くするためにしてあるのか、その亜鉛がまだきれいに残っているので、この亜鉛がまだしっかりしている段階で塗装をしたほうがよくないかなと思いますけれども、その辺についてお聞きします。

**○議長（牟田勝浩君）**

川内野北方支所長

**○川内野北方支所長〔登壇〕**

ただいまの御質問の街路灯につきましては、旧北方町におきまして平成元年度及び3年度に、ふるさと創生事業の一環として、ふるさと街灯82基を設置したものでございます。

御指摘の、支柱の塗装のはがれにより周りの景観を損なっている部分もあると思いますが、支柱自体は有塩亜鉛メッキ仕上げを施してあり、腐食の心配はないものと考えております。しかし、既に街路灯設置後20年を経過しておりますので、安全性を第一に考え、再度点検を行い、必要な箇所から塗装を含めた補修を行い、維持管理に努めてまいりたいと考えており

ます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。

次に、小楠交差点付近の道路改良についてです。

今、もとの花島踏切がなくなって、真っすぐ行けるというですかね、線路でとまらなくなっているんですけども、その道がごとごとごととしているわけですよ。ちょっと腰を痛めているときなんか、あ痛たと、こうなるわけですよ。だから、せっかくきれいにしておって、あそこがごとごととしているのは、県道だから県がいけないのか、区画整理地区内に入っているから区画整理でせろというのか、そのはざまになっているのかですよ。あそこをちょっと早くきれいにしてもらったほうがですよ、渋滞も多いですので、スムーズに行くと思いますけれども。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

小楠交差点付近の踏切撤去跡地のところでございますけれども、区画整理事業区域内でありますので、都市計画のほうでと思っておりますけれども、議員御指摘のように、昨年、県道のほうに移管はしております。その以前、市道時でもありますけれども、鉄道がある時点から前後の段差がありまして、非常にダンプの往来等で採石が落ちたとかいう苦情は結構受けまして、うちのほうも対応してきたところでございます。

段差も結構ついているところでございますので、十分な解消にはならないかとは思いますが、暫定的な工事を試みたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしく願いをします。ごとごととしようですもんね。

時間のある限りやりたいと思います。

市道編入のルールの変更と見直しと、市道に編入してほしいということですよ。

結局、開発地区も多数の住民がおられて、武雄市の市道編入のあれは進入路と出るところが市道に面接していかんといかんとか、そういうのがあったと思うんですよ。我々も、そこで、ああ、だめばだめばいと、自分たちで判断していたと。しかし、昔みたいな開発行為の開発じゃなくて、今はミニ開発になっておるですよ、8戸とか6戸とかですよ、10戸と

か。結構、市道的な部分もあると思うわけですよ。

だから、入りと出口という、そういう決め方をすれば、ほとんどもう市道はできんじゃないかなと。そこで、新たなルールづくりというか、公に利用できるルールづくりというのを変えたほうがよくないかなと。また、————— [発 言 取 り 消 し] —————

---

だから、その辺も一般の方に周知することはできないか、お聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

開発道路等の市道の認定の件でございますけれども、武雄市市道認定基準を設けておりまして、その要綱の中で、今先ほど議員ありましたように、第2条、第3条等に基づいて、幅員が4メートル以上、起終点が道路法3条に規定する道路に接続すること、または、市道以上の道路と公共施設等を接続していること、いろいろな条件があります。そして、一番大事なのは、その土地が市へ無償譲渡が可能であること等の条件が入っております。

しかし、俗に言います袋小路、行きどまり道路等の市道の認定については、性格上、一般の用に供する道路と考えるににくい面がありますから、市道認定は行っていないということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

以上で終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で7番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休 憩 11時32分

再 開 11時44分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほど、宮本議員の発言の中で、確認したい部分がありますので、暫時休憩いたします。

休 憩 11時44分

再 開 11時47分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほど1回休憩しましたけれども、議事の都合上、1時20分まで休憩したいと思います。

休 憩 11時47分  
再 開 13時20分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中の申し出について御報告申し上げます。

テレビ、傍聴の方にわかりにくいので、説明したいと思います。

7番宮本議員の質問の中で、北方町、山内町民を差別するような発言があったのではないかという申し出がありました。テープを起こし、7番宮本議員と協議いたしました。協議の結果、7番宮本議員より一般質問の中で「————〔発 言 取 り 消 し〕————  
—————」という部分の発言について、削除の申し出がありました。これを許可したいと思います。

一般質問を続けます。

次に、19番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇をお願いします。19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

改めましてこんにちは。午前中、ネクタイを締めて、スーツを着て、さて出陣と構えましたけれども、諸般の事情により、ただいまになりました。そういう中で、けさ方、ある議員とお話をしている中で、きょうはおいは、「おまえ人相の悪かけんが、ネクタイとスーツば、上ば着とかんば」とある人から言われたとですよ。自分ではかわいい顔しているかなと思っておったんですけど、それはそれとして、きょうはびしっと決めて、一張羅のネクタイを締めながら一般質問を始めたいと思います。

まず、今回の一般質問の中身として、市道のことについて1点、そして2点目が福祉、特に老人福祉について、この2点を質問していきたいと思います。

今回の市道の路線を質問するに当たっての私のそもそもの理由になったのは、今回、9月議会を出されております補正予算の中で、維持費の2,000万円というのがあったわけですね。その勉強会の中で、この維持費の2,000万円は何かと聞いたら、500万円、500万円が北方町、山内町の500万円、500万円と。あとの1,000万円は何かというと、旧武雄市のとやったけん、旧武雄市のと、旧武雄市の全域や、それはおかしかろうもんで。先ほどの話じゃないですけど、片方は山内町、北方町と言いよって、その後の旧武雄市で。旧武雄市ということは、武雄町じゃなくて、橘も全部入った1,000万円なんですよね。ところが、その中身を見たら、旧武雄市じゃなくて武雄町なんです。武雄町の1,000万円。

それはそれとしていいんですけども、なぜ私がこれを取り上げたいかといいますと、結局、その1,000万円という金が、維持費というのはすべて単費なんです、この2,000万円すべてが。きのうからる市長が説明しておられますとおり、なるだけ単費やなくて、ひもつき

でいきたいと。補助金絡みの仕事をしたいという中で、わざわざ単費で1,000万円の金を出す、これは余りにももったいないんじゃないか。なかなか、なかそでは振られないば、振るような方法、あるいは振らなくても何とかできるような方法を考えなければいけないんじゃないかということで今回の質問になったわけですけれども、市長のその辺のところの見解を求めたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私もそのレクチャーを聞いて、ちょっとやっぱり愕然としました。これだけ財源が先細る中、議員が御指摘のとおり、国なり県なりの補助金、あるいは交付金をとってくるのが私を含め市の職員の役割だと痛感をしています。

自分のことで恐縮なんですけれども、私自身がもともと事務系の出身で、事務のほうはまあ、そこそこ何となくいけるんですが、技術系のところがなかなかちょっと私自身も非常に複雑怪奇な部分がありますので、そういった意味で、松尾定技監を設置して、その私の足らざる部分を補ってもらおうということですので、今後そういうことがないように技監にもきちんと申し伝えたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

そういうことで、今後、使えるものがあれば、きのうの話じゃないですけども、きのう谷口議員やったですかね、何百かの補助事業があると。そいぎにや、そがんあるぎ、たったそがしこじゃろうもんという話もされましたように、やっぱり抜けてくぐいて昔で言うですね、それを使ってでも、なるだけ単費を使わないようにというような方向で頑張っていたきたいと思っております。

そういう中で、勉強会の中で、私はようわからんやったと。市道の路線の1級路線、2級路線、その他の路線、あるとですね。河川は1級河川、2級河川、市河川というとは知っていました。ところが、市道に1級、2級、その他、それをかいたのがこれなんですね。この図面なんです。（図面を示す）これは借り物です。500円で売りますという話でしたけれども、これは借りてきました。

そういう中で、1級、2級、その他というのは、どういうふうな道なのかを御説明願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

**○森まちづくり部長〔登壇〕**

通常、私どもは1級、2級、その他の道路と3通りの取り扱いをしておりますけれども、1級道路につきましては、主要道路、国道、県道を結ぶ道路とか、そして集落が50戸以上とか、一つの幹線道路の区分ですけれども、2級道路はそれ以下の、戸数的には減りますけれども、集落、集落を結ぶ道路とか、そして、その他については1級、2級以外の幹線道路以外、そういう取り扱いをしております。

そして、以前はそういう1級、2級にしておかないと、補助事業で道路改築とかの対応ができないとか、以前はそういう縛りがありましたけれども、現在のところ1級、2級じゃないと補助事業ができないとか、そういう縛りはないようでございます。

**○議長（牟田勝浩君）**

19番山口昌宏議員

**○19番（山口昌宏君）〔登壇〕**

縛りがないということですが、こうして実延長等々を見ていたら、1級、2級、その他の道路を合わせて598キロと書いてあります。約600キロ。そこで考えなければいけないのは、その600キロの市道に対して、道路の維持管理費、きのう2番議員が質問されてましたね、約1億円と。この1億円というのは、中身の中でいえば、実際に使う、要するに維持費として使える金。事務費を入れたら1億5,000万円ぐらいあるわけでしょう。そういう中で、約1億円しかない維持管理費を有効に使わなければいけないというのが皆さん方の考えだろうと思う。

ここで、ちょっとパネル使用をお願いしてオーケーが出ましたので、ちょっと出しますけれども、いいですか、（パネルを示す）これは市道なんです、市道。わかりますか。幅、要するに幅員ですね、道路幅員4メートル。これを見てください、これも一緒なんです。（パネルを示す）これも4メートル幅員があるわけです。そいぎ、この当時、何てやったか。おかげさんで武雄市も舗装率の上がりましてという話やった。これは高速道路の側道なんです。当時は今の樋渡市政やなかったんですけれども、おかげさんで道路の舗装率の上がったけんがよかったかと思うとるぎ、そうではない。これの管理をだれがするのか。だれがするんですか、答弁をお願いします。

**○議長（牟田勝浩君）**

森まちづくり部長

**○森まちづくり部長〔登壇〕**

市のほうで管理をしております。

**○議長（牟田勝浩君）**

19番山口昌宏議員

**○19番（山口昌宏君）〔登壇〕**

管理は市のほうでされておるそうです。そいぎ、草払いも市でされていますか。草払いが管理でしょう。ずるっと見に行くのが管理ですか、それとも草を払うのが管理なのか、その辺のところを答弁求めます。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど管理しているのが武雄市と申しましたけれども、実際598キロの実延長がございまして、先ほど側道の草が繁茂している状況を見せていただきましたけれども、なかなか全路線に対して、うちのほう草刈り等、そういうのが対応し切れていないのが実情でございませう。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

実はこの道路、今こうしておるですね。去年の今ごろ、緊急雇用対策事業というのがあって、今もされております。あの人たちがほんなごて一生懸命なつてしてもろうて、今は退職をされておりますけれども、江川さんを先頭にされて、それは物すごく、今のままのこの道路やったら4メートル確実に使えるねと話をしたことがあるんです。そのときの写真のなかやて行つたぎ、業者の方には写真ば撮つて、函面にぴしゃつとかいて持つてこいと言いながら、自分たちがしたとやけんというて、一枚も写真ば撮つておらん。もつてのほか。

そういう中で、ほんなごて、そのとき私が言うたことは、何と言つたかというて、要するに路肩、道路が両方ともにU字溝があるわけですね。そこのU字溝のところから二、三十センチの合い中に泥がたまつて、そこでこういうふうなどの根のいっぱいしておるわけ。だから、そのときに私が今の技監に言つたことは、今、タイヤが——タイヤというのはゴムキャタのついたミニバックホーなり持つてきて、これをとつたら、来年は草払わんでよかくらいにきれいにして、何年かは草払わんでよかくらいきれいになっておるよ、こいば何とか方法のなかやと。検討しますても言うてもらえんやつた。普通、行政で検討しますというては、検討はするけれども、しはせんばんたというのが普通検討します。それさえも言ってもらえんやつたということなんです。そして、その結果がこれなんです、1年後。（パネルを示す）

私は何が言いたいのか。要するに、例えば、維持管理費が1億円、事務費を抜いた1億円です。そいぎ、今度は1億円ば600キロで割つてんですか。メートル当たり幾らになるか。維持管理費、メートル当たり。167円です。167円で1メートルの管理をします。そして、皆さん方どなたでも言ひよんさる。特に、あの辺の担当部署なんかは、今後このようなことがないように気をつけますというて、ごつとい事故を起こして金払いよる。それが実情なんで

しょう。どう考えても、やっぱりメートル当たり167円でできるはずなかやんね。

メートル当たり167円で簡単に言うばってんさ、草払い、この草刈りだって、草刈りの——武雄市はどうかわかりません。県の基準というよりも、県がやるときにどういうふうにするかというぎ、こっちののりの上2メートルなんですね、切っていくとは。そして、逆にこっちののりの下に下がったとは1メートルから1メートル50は払いなさいと。それは年2回なんです、通常。そいぎ、年2回ということは、例えば、1回当たり1平方メートル当たりの単価は大体幾らですかと聞いたぎ、100円ぐらいでしょうと。直接工事費で70円ぐらいやろうという答えだったんですね。そいぎ、70円、幾ら払われるですか。知れたもんですよ、1億円で。仮に600キロの半分、300キロを払わんばやったとしたら、とても2回は払えんですね、1億円では。それだけ厳しい財政状況なんです。

そこで、また聞いた。1億5,000万円の工事費、要するに維持管理費の中で、維持管理費を3億円したらどがんになると。事務経費はいっちょん変わらんということは、3億円つけていただいたら約2億5,000万円の工事はできますよということでしょう。3億円であっても、5億円であっても、1億5,000万円であっても、ほとんど事務経費が変わらんということであれば、そういうことやないですか、お答え願えますか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

そういうことになるかと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということで、何じゃいよか方法のなかとですかね。ちょっとお尋ねなんですけれども、3月まで第一線で仕事をされていた副市長に、こういうふうなときの金の出しぐあいと申しますか、金の捻出方法を、何かいい方法はないか、副市長にお尋ねをしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

先ほどからあっていますように、道路の維持管理ですか、これは以前から大きな問題として考えております。そういうことで、旧武雄市の場合でも、財政再建等を経験して、結局、予算を削ると申しますか、そこら辺がここに来るわけですね。ですから、今現在うちのほうで考えていますのは、きのうも市長が言いましたが、道路の新設とか、そういうとじゃなくて、道路の維持管理、維持補修、これについては重点的にやる必要があるということで、できるだけ予算が許せば配分をしていくという意味でやっていきたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

前向きに考えてやっていきたいということで理解して、ひょっとするぎ来年度は1億5,000万円じゃなくて、もう少しいけるのかなという淡い期待を持ちながら、この分についてはちょっと置きますけれども、その中で、実質1億円ですよ。要するに維持管理費、600キロで。住民訴訟も1億3,000万円、もう一つ上なんです。本当にここで私が頭を下げて済むのであれば、土下座してでも訴訟をされた方に、もうそろそろどがんでしょうか、手ば引いてもらえんでしょうかと、本当に言いたいような気持ちなんです。私の頭でよければ、本当に幾らでも下げてよか。そのくらいにこの金というのは、今の武雄市にとっては大事な大事な1億3,000万円なんです。

そういうことを御理解いただきたいなと思って、それこそ、ずくってしておるけんが、おまえは腰はなかろうもんで言われるぎ、そがんかもわからんばってんが、七重の腰は八重に折ってでもお願いをしたいと思えますけれども、そういう中で、市長はこのことについてどういうふうな今後の考えなのかをお聞かせ願いたいと思えますけれども。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は訴訟の当事者でありますので、この住民訴訟というのは日本国民の固有の権利でありますので、その訴訟の内容について一当事者として、なおかつ市長として触れることはいたしません。しかしながら、その中で、外形的な要因として、平野議員と江原議員が去る訴訟の記者会見のところで申し述べられました。そして、江原議員様におかれましては、さきの議会で、ちょっと言葉のあやかもかもしれませんけれども、私は主導的な役割を果たしていきたいという旨の発言をされました。

そういった中で、私はそれはそれとして、ぜひ市民の皆様方にこれは伝えたいのは、住民訴訟というのは私を訴えるわけじゃないんですね。あくまでも市役所を訴えられている。市役所が訴えられる。これは市役所がその訴訟費用を出さなきゃいけない。じゃ、その訴訟費用はどこからかという、市民の貴重な税金から出ていくわけなんですね。それが最大で1億3,000万円ぐらいかかるだろうと。最高裁まで行くと4億円ぐらいかかるということをぜひ市民の皆様方には理解をしていただければありがたいというふうに思っております。

そして、個人的なことを言えば、もう私を訴えてほしいんですよ、私を。本当に。市民病院を民間移譲するというのは、確かに黒岩幸生特別委員長がこれは何とかせないかんばいということを言われて、議会も一定の総意があつてしまいましたが、もともとの企画立案は市長たる私であります。そうすれば、原告団の方もこれを見ておられると思うんですけど、

私を訴えてくださいと、これは本当に言いたいですよ。市民に迷惑がかかりますもん。（パネルを示す）

それと、なおかつ、これは1億3,000万円で済まないというのは、これは一般的な行政のことなんですけれども、今、新規事業で、きのう上野議員から御質問もあって、子宮頸がんワクチンのところもありましたけれども、例えば、子宮頸がんワクチン接種補助であるとか、武内公民館新築事業であるとか、消防一括交付金、市営住宅建替事業、公共交通事業、インフルエンザ予防接種事業、がん予防事業、敬老祝金、あるいははり・灸、福祉タクシー、出生祝金、そして下に下がっていくと、学校生活サポート事業であるとか小・中学校大規模改築事業、文化財保護事業、自治公民館建築費等補助事業、これは全部私たちの市費、単費がかかっている話なんです。ここに影響が及ぶということになりますので、この1億3,000万円がどうなるかという、ここにずっと及んでくる。しかも、これは何一つとして、特に安心・安全面のところというのは、例えば、これを2割減じてするということになると、本当に施策の100%を達し得ないということになりますので、ぜひそういう意味からでも、市民の皆さんたちにこれは自分たちの問題でもあるということを伝えて、そして、それを共有してほしいというふうに思っています。

そして、私自身、住民訴訟で市が訴えられていますけれども、市を代表する者として、私の決断が、私たちの決断が正しかったということは、それは司法の場できちんと、9月もまた審理がありますので、きちんと戦っていきたいというふうに思っております。ぜひ市民の皆さんたちにそういった理解を深くしていただくことを切にお願い申し上げたいと、このように思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

19番山口昌宏議員

**○19番（山口昌宏君）〔登壇〕**

ということで、全部に影響を及ぼすことはなかろうもんという考えもあられるかもわかりませんが、すべてにおいて、それだけ1億3,000万円は、ただ1億3,000万円じゃないということをやっぱりこれは市民に知らしめんばいかんやろうと。我々も勉強ばせんばいかんやろうと思っております。

そこで、幾らなりとも浮かす方法で、私は従来から、もう1年以上前の一般質問だったかと思えますけれども、これを一遍取り上げたことがあるんですけども、宮本議員とは全然今度は逆に、市道に認定してくいろじゃなくて、反対で、県道に認定ばしてもろうてくんさいと。それは何か。市道の県道昇格の問題ですね。

これはまちづくり部の方とお話をした中で、県道武雄白石線、あそこは永島の信号ですか。永島の信号ですかね、あれは。そして、市道がその信号のところから右折れして、溝ノ上線が上っているわけでしょう。あの道路、要するに県道武雄白石線を起点とした——どっちが

起点かわかりません。県道大木場武雄線、この道路との結び点の溝ノ上線ですね、この溝ノ上線ばつくる時、その当時、恐らく松尾技監なんかもまだ若うしてばりばりでおられたと思うですけども、この道路というのは武雄白石線を認定する前につくったわけですね。そして、そのとき武雄市の考え方として、この道路というのは県道に移管をしようという前提のもとに、あの市道というのはつくったと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

そういう議員おっしゃるような経緯で、溝ノ上線の道路改良が進められたかと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

恐らく皆さん方、ひよっとするぎ、あれは県道じゃろうと思うとんさるかもわからん。なぜかという、あの道路ば通ってみたらわかる。歩道もびしゃっとしたとのついとるですね。大木場武雄線の焼山の坪採石さんの右側に上るところまでは歩道がついておる。あいが上は、あれは県道大木場武雄線なんですけれども、まだ歩道も何もついておらん、改良も済んでいないですね。あの道よりも、溝ノ上線は立派なものです。

1年か1年半前に一般質問をしたときに、これは県にお願いばせんばいかんやろうという話をしたとき、その後、もし県のほうにでも話の「は」の字でも持っていかれたかどうかをちょっとお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今、市道溝ノ上線の県道昇格の話が出ておりますけれども、平成8年当時、東川登、寺ノ下からですけども、保養村、葬斎公園を經由して白石町に通じるルートということで県道の昇格要望をしてきたところでございます。国との協議の中で、先ほど申されました永島の交差点、白石町の葬斎公園を經由して、永島の交差点から国道34号線、リンガーハットというお店がありますけれども、その間のほうが県道として認定されたと。国との協議の中で、そういう経過があります。そして、先ほどおっしゃいましたように、その後、県のほうに県道昇格についての要望等は、申しわけありませんけれども、しておりません。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということは、平成8年、今、平成何年ですかね。（「22年」と呼ぶ者あり）平成22年と

いうと、何年前ですか。私が一般質問したとは、いつですか。恐らく1年ちょい前です。これは議事録を見てもらえばわかると思うですけど。ということは、私に限らず、ここに26人の議員がおりますけれども、一般質問でこれを何とかせろさと、これは絶対武雄市にとってはせんばいかんよという一般質問をしても、ひょっとするぎ、聞き流されとるかわからんということですかね。そういうことでしょう。であれば、余りにも一般質問がかわいそうです。質問そのものが。どなたにしても、議員というのは一般質問をするに当たっては本当に夜は寝んごとして勉強もしよるし、前々から、この間の質問の前にも言いましたとおり、何カ月も前から資料を請求して、自分のものとして一般質問をするわけです。そいで質問した。平成8年にして、その後は知りません、それじゃ余りにもひど過ぎる。温厚な私やったから、それで済んだかもわからん。ほかの人やったら、そういうわけいかんかもわからんです。

だから、今後、事はどうであれ、武雄市の財政の負担が幾らかでも軽くなるのであれば努力をするべきだと思いますけれども、再度答弁を求めます。

**○議長（牟田勝浩君）**

森まちづくり部長

**○森まちづくり部長〔登壇〕**

市道溝ノ上線につきましては、現在、産業道路、保養村への観光道路としての性格性が強い道路と認識しております。起終点も県道に接続している関係上、県のほうに強く今後は働きかけていきたいと思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

19番山口昌宏議員

**○19番（山口昌宏君）〔登壇〕**

ということで、頑張ってくださいよ。

それでは、次に行きます。

福祉行政について、その中でも老人福祉についてお尋ねをしていきたいと思っております。

今回は老人福祉のみについて、ちょっと質問をずっとしていきたいと思っておりますけれども、これは私ごとで非常に恐縮なんですけれども、自分の家に2人を抱えておりますので、本当にこれは切実な問題。

資料を請求しました。資料を請求して、これは皆さん方にやるぎよかったですね。独居の高齢者の世帯数、これは独居というのはひとり住まいやけんですね。1,925人なんです。要するに世帯数も人数も一緒なんです、1人しか住んどんされんけん。そして、高齢者のみの世帯、要するに65歳以上の世帯数が1,509世帯で、人数が3,102人。それで、65歳以上の人たちだけで住んどんさるとが独居と高齢者のみを合わせて5,027人。そして、武雄市の人口が5万1,311人中、65歳以上の人口が1万2,851人。そいぎ、1万2,851人の中の5,027人の方が自分たち、1人か、もしくは老人だけの世帯ということになっているわけです。

このごろ新聞に載っておったですね。145歳ぐらいの人の武雄市にもおんさったでしょう。これは笑い事のごたるばってんですね、これを見たらようわかるわけですよ。なぜかという  
ぎ、独居老人とか高齢者のみの世帯、要するに、そいがか中でも子どもなりなんなりと一緒に  
生活ばしよんさる人は確認のできるですね。高齢者のみ、あるいは独居老人の方たちが、例  
えば、介護認定を受けとんさるぎ、これは確認のとれるはずなんです。介護認定ば受けとん  
されん者のおんさるけんが、例えば、5,027人となっておるばってん、この人たちすべてが  
介護認定ば受けとんさるぎ把握のできるですね。しかし、独居、あるいは高齢者のみの方、  
この人たちが介護認定ばどがんして受けてよかやいろ、わかんされんと思う。市役所に聞く  
ぎわかる。しかし、それさえも、ひよっとするぎ、行かれん、あるいはできんという人たちが  
おられる。その方たちのフォローをするのが行政だと思うわけです。

そいぎですね、5,207人、こいば介護保険、「よくわかる介護保険」ということでこれを  
いただいた。そいぎですね、この介護保険は認定を受けるとになかなか厳しかとですね。こ  
いば見よるぎ、例えば、独居の方の介護認定を受けるとき、どがんするぎよかですか。その  
辺のところをまずちょっと答弁もらえますか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

独居の方に限らず、介護の認定を受けたいという方につきましては、まず介護の申請をし  
ていただくわけですけれども、医師の診断がまず必要になるということで、先生の診断をつ  
けて申請をしていただくということになります。

それから、申請をしていただきますと、次に鹿島市にございます介護保険事務所、ここか  
ら調査をいたしまして、本人さんの状況等々の調査をきちんとするというので、その後  
に認定、あるいは認定できないという結果が出るわけでございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

それはわかっとうです。私が独居の方はどがんするぎよかですかと聞いたとは、それさえ  
できん者のいっぱいおんさる。どがんして病院に行くですか。それこそ、きのうも市長から  
話がありました。何があったか。西川登で1人の独居老人の方が来て、2週間ぶりに人と会  
うた、武内で10日ぶり人と会うたと言わしたという話がきのうあったですね。そういう人た  
ちが、例えば、その西川登の方の例をとったらちょっと気の毒かもわかりませんが、  
その方は倒れて足をけがした。そして、何日前、退院してきたものの、1週間じゃい2週  
間じゃい前、退院してきたものの、その後、初めて人と会うたもんねと。そういうふうな人

たちが話をしてみて、松葉づえはついとんさいたい。言葉もしっかりしとんさる。もう年からいえば80歳過ぎとらしたと思うです。その人が、例えば、介護認定ば受けた。どれくらいの介護度になるごたる気のするですか。その辺ばちょっとだけお尋ねをしてみたいと思いますけど。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

ただいま承った状況だけでは判断ができないというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ちょっと行政で冷たかですね。いや、例えばですね、極端な例ば挙げたらちょっとあれかもわからん。自分の家のことば挙げるぎ、ちょっとまたやという話になるけれども、うちのおふくろが90歳なんですね。このおふくろが酸素吸入ばしよる。そして、時々このやろうというごと、ぼけたこと言うです。それで、介護認定ば初めてした。酸素吸入して、時々ありゃっというごたる感じのあるとばってんが、要介護にはならんわけです。要支援の1なんです、要支援の1。そいぎ、うちのおやじ、93歳。もういよいよ足腰立たんごとなった。あごとここだけはしっかりしとる。（発言する者あり）おいじゃなかですよ、おやじ。そいぎ——いんにゃ、ほんなごて笑い事じゃなかばってんが、それが要介護の2なんです。立ち切らんとに、要介護2。

そいぎですね、ここで皆さん方に、くらし部の部長にでも市長にでもお尋ねをしたいのは、例えば、うちのおふくろは要支援の1、おやじが要介護の2、これが仮にここに出ている高齢者のみの世帯で2人おったら生活ができると思われませんか。その辺、ちょっとお尋ねをしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

介護保険のサービスの利用なんですけれども、要支援1の場合で限度額が4万9,700円、要支援の2の場合で10万4,000円、それから、要介護の3ということになりますと26万7,500円というサービスが受けられまして、デイサービスとか、あるいはショートステイとか、こういったサービスを受けられることになりますけれども、全体としてケアマネジャーがどういったサービスの組み立てをするのかということにかかわってきますので、介護保険では、そういうサービスをケアマネジャーが立てた計画を受けられるということになりますけれども、生活ができるかどうかということになりますと、介護保険だけでは非常に難しいところ

があるんじゃないかなというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、サービスを受けられるという部長の答弁のあったですね。このサービスがですね、確かにそうです。要支援の2じゃなく、要介護の1の話ばちょっとしたごたるですね。そればちょっと今話の中であったごたるですけれども、例えば、要介護の1で支給限度額が16万5,800円。そいぎ、20万円のサービス利用ば受けたときに自己負担の幾らになるか。これに書いてあるごと、この人は自己負担の3万4,200円と、20万円がと受けとるけんが、それに1割負担やけん1万6,580円、計の5万780円。それに、ここに書いてあるとは、施設を利用した際の食費や居住費、滞在費、これも自己負担となる。そいけん、これには飯代は含まれておりませんよと。そして、要支援の1で、例えばデイサービスに行く。1週間に一遍しか行かれんとです。1週間に一遍、要支援の1で。要介護の2になれば、あっちこっち探して——要支援の1だって金ば出すぎにゃ行かれる。そいぎ、20万円のサービスば受ける。例えば、要支援の2で20万円のサービスば受けて行ったとする。自分の金を出しながらですね。家族には迷惑ばかけられんけんがということで行ったとします。そのときに自己負担の幾らかかるか。要支援の2でです。10万6,400円。何かというぎ、国民年金ばもらいよんさる人の上限額は幾らですかね、ちょっとそこばまず言うてみてください。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

加入月数がすべて満たされた場合につきましては、年額で79万円でございます。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

年間79万円なんです。年間79万円。そいぎ、要支援の2の方、月当たり10万6,400円ということは、国民年金をもらいよんさる人たちは、これは行かれんということ、サービスを受けられんということになるですね。例えば、要介護の1の方でさえ5万780円プラスの食費に、それから居住費ば払いよると、幾らぐらいなるですかね。これに1万5,000円ぐらいふえるけんが、あとは生活のできんということになる、国民年金では。

そこで、行政として何ばせんばいかんやろうかにゃと思つての質問なんですけれども、市長どがんでしょうか、そういうふうな面で。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

この質問は、今まで私が受けた御質問の中で、多分一番難しい部類に入ると思うんですが、大きく3つあると思うんです。1つは、そういう状態を行政として、やっぱりきちんと把握をすることだと思います。これは議員さんたちのお力をぜひやりたいというふうに思っているんですね。それともう1つが、それに應對して、例えば、ケアマネの皆さんであるとか、あるいは福祉事務所であるとか、そういったネットワークをつくって、行政だけではどうしても足り得ない部分というのを、いろんな話をして、少しでもいい方法を解決すること、これが2点目。そして3点目、これはぜひ申し上げたいのは、やっぱり制度がおかしいんですよ。例えば、介護保険一つとっても、これは私は杵藤広域圏の管理者でありますので、杵藤広域圏が決めて、それを皆さんたちにお支払いをしていただくということになっているんですけども、実はそういう老健とかなんとか、介護の関連施設をつくるのは、これは県知事の認可事項なんですね。ですので、私たちが皆さんたちの貴重な介護保険料を集めさせていただいても、それが県知事に届かないんですよ。届かない。ですので、これはぜひですね、これは知事さんごらんになられているか、全国知事会の皆さんたちもユーストリームで流れているんですけども、これはぜひそういう設置権者を広域圏の管理者か市町村長にゆだねてほしいんですよ。我々はその中で介護保険料と、あと補助金とか組み合わせてこういうふうにしますじゃないと、やっぱり責任がとれないんですね。ですので、この制度上の話というのは、今はちょっと民主党がもめていますので、またどうなるかわかりませんが、そういった中で、それはきちんと申し上げたいと思います。

そういう意味で、期待するのは公明党なんですね。唯一それを言っているのは、公明党だけなんです。ですので、それはぜひですね、固有名詞は出しませんけれども、国政の場で早く与党になってください、本当に。それで、やっぱり与党じゃないと力が発揮し得ません。ですので、そういう意味で、やっぱり国の問題としてこれを変えていくということで、私たちとしては、それは現場に関与する者としては、そういったこともきちんと行っていく必要があるだろうという以上3点を申し述べたいというふうに思っております。

以上です。

## ○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

## ○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

確かに市長の言われるとおりだと思います。ここにさっきから私が見ております「よくわかる介護保険、申請からサービスの利用まで」という冊子がありますけれども、これを見よって、確かに手厚くといいますか、申請の仕方とかなんとかある程度わかった方、あるいは家族と住んでいる方は何とかこの冊子の中でできるのかなど。ただ一つ心配は、さっきからずっと申し上げていますとおり、要するに独居の方、あるいは老人だけで住んでおられる方、

ここの議場にも高齢者と言われる方もお見えです。私だって来年から高齢者なんです。人にばかりいろいろ言われん年になつととです。今から申請をしようかなと考へてもなかですけど、余りにも早いかなと思っておりますけれども、そういうことで、この介護保険の中で、物すごく手厚くサービスばしてあるです。サービスを手厚くしてありますけれども、いかんせん金の要るわけです、金。金の要らんぎにや、例えば、要介護の5やけんがというてすれば、補助関係とかなんとももらえるかもわかりません。しかし、要支援とか要介護の1、2、3までぐらいやつたら、ひよつとしたら特老なんかとつてくれんですね。要介護の3でも、なかなか難しいところがある。それはなぜか。要介護4、5の方たちの待機者のいっぱいおんさるけん。そいぎ、要介護の1、2、3ですね、この方たちはどこへ行けばいいんでしょうか。

家で見れ、老老介護をしなさい。やっぱり家の中で見よつて、まず、要支援の2のおつて、要介護の2が夫婦でおらした。まず、2人で生活できんです。それを国がしなさいと言いよるとやけん。できんことばせろて言いよるとが、今の国なんです。幸いにして、うちは8人住んでおるです。4世代おるです。そういう中でも、8月10日か11日に自分で判断をして先生に私はきょう退院しますと手紙を書いて、自分で退院ば決めて帰つてきた。迎えや来いて言うたけん、行った、退院しますてですね。そして、8月16日やつたですかね、救急車でまた病院に行った。そういうふうな繰り返しばごつといしよるです。そいが前、1カ月ばかり家におつたですね。そいが前が1週間でまた行った。そういうふうな繰り返しの中で、老老介護のでけんというのが実情なんですね。

そういうことを今から先は、きのうの11番議員の質問じゃないですけれども、今から先、我々を含めて団塊の世代の人間が老人、要するに高齢者と言われる時代になったときに、今からこれは準備をして考へとかんばいかんというのが私は本当だろうと思ひますけれども、その辺についての見解を求めたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く同感です。これは本当に今から取りかかれないと、高齢化がどんどん加速的にまた早まつてきますので、今やっぱりきちんと手を打つておかなきゃいけないということは思ひます。

そこで、知事にも申し上げているんですけれどもね、今、やっぱり家庭に、厚生労働省は、お亡くなりになるときは畳の上でということをして10年以上前におつしやいました。でも、それは確かに理想かもしれないけれども、現実やっぱりそうはならない。先ほどの山口議員の話からもあつたように、そうはならない。そういつたときに、じゃ、どうするかというのと、じゃ、地域が支えられるかというのと、それも不可能。だとすると、やっぱりそういった施設

がきちんとなきゃだめだというのが私の見解です。

その中で、どうしても今、制度上の縛りがあります。それは介護保険料が高くなるとか、いろいろあるんですけれども、でも、それをやらないと、今、介護難民と言われている方が杵藤広域圏の中でも500人以上いらっしゃるんですよ。あるいは病院、新武雄病院は今までくそみに言われましたけれども、それでも早く入りたいという方々が今発生しているんですよ。そうやってきたときに、この方々たちをきちんと受け入れて、きちんとケアをしなきゃいけないといった場合に、やはりこれからは保育園の跡地であるとか、例えば、西川登の保育所ありますよね。あれをちゃんとメンテをして、そういったことに使っていただくとか、あるいは学校の空き教室が今後出てくるかもしれません。そういったものに使うとか、やっぱり今あるものを活用して、あるいは今、家がどんどん空き家になっている。あそこがそうでしたね、弓野が。どんどん空き家になっている。あそこを地域の方々、行政がきちんと入って、そこをグループホーム化するというので、新たに建てるのが厳しかったら、今あるものをそういうふうに移転して活用していただくということを今打ち出さないと、多分これは厳しい。しかし、先ほど申し上げたように、そういう認可をするのは県知事なんですよ、どの県も。ですので、それをやっぱり総務省が、今、現政権が地域主権と言うならば、その権限をぜひ広域圏の長か市町村長までおろしてほしいということはぜひ思います。我々は責任も負います。ですので、そういうことで、私はそういう身近なところが身近なサービスをするという本当の時代の大きな転換点になっていると思いますので、ぜひ議会の皆さんたちも、そういう意味での決議等をしていただければありがたいというふうに思っています。今、そういう決議がまだなされていないみたいなんです。ですので、だれになるかわかりませんが、それを内閣総理大臣に伝えるということが私たち政治家に与えられた役割だというふうに思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

19番山口昌宏議員

**○19番（山口昌宏君）〔登壇〕**

いずれにいたしましても、近い将来じゃなくて、もう今来ているんですよ。この厳しいという、昔で言う、うば捨て山で昔言われよったばってん、そういうふうな時代のほんなごて下手すぎる来るとかいと思うごたる感じなんです。憲法で定められる。親は子ば見らんばらんで。ばってん、子は親ば見れとは書いてなかでしょう。そいば地で行くような政策というのは、やっぱりいけないんじゃないかと思うわけですね。だからこそ、行政の役割というのは今後ますます大なるものになろうかと思えます。

そういう中で、この厳しい財政を皆さん方とともに一緒に考えながら、老人福祉、あるいはきのうからの子どもの問題、いろんな問題を抱えて行政というのはこれから先は厳しいイバラの道を行かなければならないと思いますので、議会と行政一体となって頑張っていく

いと思います。

これで終わります。

**○議長（牟田勝浩君）**

以上で19番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	14時23分
再	開	14時33分

**○議長（牟田勝浩君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、22番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。22番松尾初秋議員

**○22番（松尾初秋君）〔登壇〕**

議長より登壇の許可をいただきましたので、22番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。答弁のほうは、簡潔、正確にお願い申し上げます。

まず、本年7月14日の豪雨による水害の被害状況について、まずもってお尋ねを申し上げます。

**○議長（牟田勝浩君）**

角政策部長

**○角政策部長〔登壇〕**

7月10日から15日までの総雨量が武雄で373ミリということで、これによって、浸水被害として床上浸水が1戸、これは橘町でございます。床下浸水が6戸、これは橘町と北方町でございます。そのほかに、道路冠水による通行どめ、国道498号線、県道武雄白石線、市道9路線、こういう被害がっております。

そのほか、河川、市道といった土木災害が13カ所、農林災害が、農業用施設が39カ所、農地災害が20カ所という状況でございました。

**○議長（牟田勝浩君）**

22番松尾初秋議員

**○22番（松尾初秋君）〔登壇〕**

今回、私、橘町の水害のことをお話しするわけでございますけれども、地元、山崎議員もおられますけど、大変恐縮しておりますけれども、実は橘町のリーダー的な立場におられる方から「松尾、おまえ、質問をちょっとしてくれ」ということで御要望がございました。そこで質問をするわけでございますけれども、今、被害状況で、国道の498号の話もあっておりますけれども、この498号の釈迦寺の薬局から橘小学校までぐらい、1.7キロぐらいがつかっていると。それに呼応して、県道の武雄白石線ですか、この道路の、生見橋という橋が

あって、一部なんですけれども、そこも浸水をしているということでございました。

特に、橘町の農協付近がひどいという話を聞いておりました。それで、年に1回から3回ぐらい、今回はまだ1回なんですけれども、水害で家屋とか道路が浸水するというので、その方に言わせれば、60年前、その人はもう60過ぎている人なんですけれども、60年前より今がひどくないよっという話を聞いたわけですよ。これだけ六角川の河川改修等があっただけなのに、こういうふうな状況だと。内水排除ということで、私もる説明を受けまして、現場も行きました。県河川の東川というのがあります。その川の下流にポンプが設置をされているということでございました。平成13年に5トン、そして平成20年に3トン、計8トンを設置されておられますけれども、その方に言わせると、豪雨のときは、ポンプが動いているときも、その東川という県河川ですけれども、ここは水位が下がらないと。逆に上がらよっときもあつと言いんさっわけですよ。そういう状況だということを知りました。

この六角川の下流との関係もありますけれども、ポンプ増設等を国なりに陳情なり要望なりができないものかと思うわけでございますけれども、質問として、ポンプ増設は可能かということ。まずお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう不可能です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

不可能というふうな答弁をいただきましたけれども、どういう理由か、下流との関係があると思いますけれども、それならば、少なくともこの道路ですね、県道498号線、これを例えれば、かさ上げをしていただけないかなというふうに思うわけですよ。それは何でそういうことを申しますかといいますと、結局、学校に行くのにも、通勤、通学に行くのにも、この道路がつかつたらどがんもされんと言いんさあわけですよ。陸の孤島になるという話を聞いております。そして、その道路は、22年ぐらい前に40センチぐらいかさ上げがあつているというふうな話も聞いておりますけれども、いずれにいたしましても、冠水する道路の、それに比例して家屋も上げなくちゃいけないかもわかりませんが、いずれにしても、道路のかさ上げについて、県なり、これは国道なんですけれども、県の管理だというふうなことを聞いておりますので、県なりにお願い等をしていただきたいと思いますというわけなんですけれども、切実な願いなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

少し前に、国土交通省の河川局長と直接協議をした結果、もうそれも厳しいということなわけです。というのはどういうことかということ、かさ上げをすれば、ほかにちょっとまた影響が出てくるといったときに、それはもう今の前原国土交通大臣が、もともと公共事業を2割減らせと、正確に言うと18.93%ですけれども、減らせと言っている中で、それはもう河川局長さんも「それは無理です」ということをおっしゃっている。そのときにこれは、地元の石丸博前県会議長さんであるとか、地元の山崎鉄好議員であるとか、もう一生懸命になって東川登の調整池の話は今進めているんですね。ですので、むしろ、政策的に言うと、我々の思いからすれば、先ほどつれない答弁をいたしましたけれども、もともと道路のかさ上げの前にポンプということがあるんですけど、これは下流域の関係等もありますので、むしろ、やっぱり調整池に全力を注ごうということを思っております。

9月7日、火曜日の佐賀新聞に、国土交通省も貯水量アップに支援と、調整池整備、ゲリラ豪雨対策でということで、もう報道もされていますので、これは石丸前議長さんを初めとして、地元の山崎鉄好議員、そして、何よりも橘でお困りの皆さんたちの熱意が国に届いた結果なのかなというように思っておりますので、これは一歩どころか、百歩ぐらいもう進んだのかなというふうに思っております。

いずれにしても、なるべく浸水被害がないようにするというのは、もう総合的にやっていかなきゃいけないということを思っておりますので、松尾初秋議員の御高見もぜひ賜りながら進めてまいりたいと、このように考えております。

## ○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

## ○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

調整池の話がございましたけれども、私もこの地元ですよ、これは溝ノ上区にありますけれども、ここの土地は、溝ノ上区の土地とか、花島、永島区の子組合の土地とかがございまして、はっきり言いまして、まだまだ地元調整がいまいちできていないところもあるし、恐らく、構想としては私もすばらしいなと思っておりますけれども、今、大坪石材さんとの契約がまだ10年残っておりますし、その後となれば10年、15年先になると思うわけですよ。それで、そういう話を私もその方にもしたわけですよ、こっちのほうに力を入れよんさつと。それで、またきのうも、今、市長が国交省のお話をされましたけど、佐賀新聞に載っております。ここに新聞記事ございます。これも届けに行きました。そういう話もしながら、それは本人さんも物すごく喜んでおられましたけど、「もう10年とか15年待てん」と言いんさあわけですよ、「もう困あ」て。そこんたいをお酌み取りいただいて、国の施策は公共工事を減らすような方向でありますけれども、そういうのもあわせて進めていっていただきたいと思うわけですよ。恐らく、これ発想はいいですよ。物すごく私的を射ている発想だと思

いますけれども、今、調査費を求めて運動されておられますけれども、これが調査費がついても、きょうあしたできるわけじゃないですよ。1年、2年、3年後にできるわけじゃないと思うわけですよ。ある程度時間がかかる。その間にも、このかさ上げ等をぜひお願いしたいと思えますけれども、その辺はどうでしょうか、再度お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

道路についても、これは釈迦に説法ですけれども、きょうして、例えば二、三年後できるという問題じゃなくて、これはよく御存じのとおり、そこに調査が入って、設備設計をしてというふうに入ってくると、やっぱりこれも6年から8年かかるんです。地権者の合意等もありますので。

それで、先ほどちょっと答弁をすればよかったですけれども、今、農水省と内々に協議を始めているんですけれども、ため池がありますよね。そこを、これはちょっと予測がすごく難しいんですけれども、この前の水害のときでも結構からんからんのところがあったという報告を受けていますので、なるべく下流部、すなわちこの場合だと、橘町に水の負担がかからないように、その部分、だから、からんからんにしておくと、上のため池を——いうことをして、それにその整備も進めていこうということもしています。これは先ほど申し上げたとおり、あらゆる手だてをやっぱりしないと、なかなかそれは厳しいということを思っていますので、それは農水省や県の知見をかりながら進めていきたいなというふうに思っています。

人口比、あるいは面積比で言うと、佐賀県、あるいは武雄市の場合は、ため池の面積の割合が高いということを聞き及んでいますので、そのため池が、今までは農業用水としての側面が多分にあったんですけれども、今度は、その水害がよりひどくならないために、その防波堤となるような仕掛けというのもしていききたいというふうに思っています。首をかしげられておりますけれども、やっぱりいろんな手だてをしなきゃだめだと思うんですよ。ですので、それはもうあらゆる手だてを講じていくということが今求められているのではないかなというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ため池をからからにしておくということですが、この水害がある季節というのは、今、農業の話をちょっとされましたけれども、水が要る季節なんですよ。現実的に私はそれは難しいんじゃないかなあとは思えますけれども、市長もいろいろな手を尽くしてということで、この道路のかさ上げでも、もう一回内部でも検討して、していただきたいとは思いま

すけれども、これは、これ以上言うたって水かけ論になる可能性もありますけれども、内部で1回検討だけでもしてくださいよ。よろしくお願いします。

次に、男女共同参画についてお尋ねをしていきたいと思いますが、私、自分の考えをまず言いたいと思いますが、男女共同参画という言葉は、私、いまいちぴんとこんとですよ、はっきり言って。私が思うには、昔々というか、大体男尊女卑という言葉があって、それを少しでも女性がどんどん社会に進出するのを応援するような、女性の地位向上運動じゃないかなあというふうに、私はそういうふうにとらえておるわけですよ。

それに、これは男女参画課の方々が、地域での男女共同参画の実地調査をされておるわけですよ。ここに調査のアンケートが、もう平成16年から5年間ぐらいされておりますけれども、それを見ますと、やっぱり武雄市で地域の役員における女性の参画についてということをとっているわけですね。いかに女性の参画をふやすために、状況がどうなっているか、それを見ながら、ふやすためにこういうふうな運動をされていると思うわけですよ。運動というか調査をですよ。

だから私は、これは提案なんですけど、例えば、女性の地位向上推進課とか、それとか女性の社会参画推進課とか、今、市民協働と一緒にしておりますので、例えば女性参画市民協働課とか、これは名称はどうでもいいんですけども、女性を冠につけるような課のほうに名称変更したほうが市民にとってもわかりやすいんじゃないかなあと思いますけれども、いかがでございますでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

今、非常に悩んでいるのは、御指摘は議員と同じなんですけれども、非常に悩んでいるのは、果たして今、共同の対象が男女だけでいいのかということ。先ほど山口昌宏議員からも質問があったように、今、いろんな、例えば老々介護の問題であるとか、さまざまなところできずながもう失われ——この武雄だってもう失われているといったときに、もっと幅広く協働という言葉を使うべきなんではないかと。それは男女の役割を問わず、やっぱりそういう協働を、地域のきずなづくりを広げていくような名称にすべきではないかという意見が前田副市長の意見です。

それと、もう1つ、私としては、やっぱりこれは、今まで行政が悪いなと思ったのは、勝手にやっぱりつけるんですよ。例えば、男女参画課というのは、男女共同参画基本法から出て、それをそのまま引っ張っているということ、これはいい悪いはちょっと別です。それをそのまま引っ張ると。そこに、じゃ、女性の皆さんの声はとか、あるいは女性の皆さんのそういう地位向上を考えられている方々の意見で、そこには入っていないんですよ。ですので、どこかの場面で1回ちょっと聞いてみようと。多聞第一、聞いてみて、そこでもう皆

さんと一緒に課の名前をつくっていくと。もちろん、男女参画課そのままがいいというのであれば、それはそれで市民の意見だと思いますので、いずれかの場面でしっかり聞くということが大きな仕事だというふうに思っております。

だから、これは最後にしますけれども、やっぱりいまいち根づいていないんですよ、全国的に見て、男女共同参画という言葉そのものが、正直に言って。それは、気持ちとしては根づいているんだけど、言葉がそんなに根づいていないというのは、これは根づかれているとされている方がいらっしやると、これは私の私見です。ですので、それは恐らく、やっぱりそういう市民的な合意がないままにこういうふうにつくったのかなというところもあると思うんですね。だから、男女参画課もよければ、先ほど議員がおっしゃったような名称もあっていいと思うし、それが私は地域主権、地域の個性の発揚の場、発揮の場だというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

広く意見を聞いていただいて、私とか、副市長さんだけの意見じゃなくて、あちこちからいっぱいいろんな意見を聞いて、ベターなものにしてほしいと思うわけですね。確かに私も市長と同感で、男女共同参画という言葉は、私も根づいていないというふうな感じがします。

次に、これは山口裕子議員が、このアンケートの中にも公役に対する男女の差のことについて、3月議会もるるお話をされておりました。立場的には私とは違うわけでございますけれども、要は内容は、女性がそういうふうには差をつけるのはいかなものかというような内容の質問をされておりましたけれども、私はこう考えるわけですよ。私は、女性のためにこういう差があるんじゃないかなと、逆に考えるわけですよ。それは何でかということ、差があるからこそ、女性が重労働から解放されているんじゃないかなというふうに思います。だから、山口裕子議員が言っているのは、本当に女性のためになっているのかなというふうに疑問を感じるわけです。

それはどういうことかといいますと、例えば、これは私が今から一人芝居をしますけどね、だんなさんと奥さんがおって、例えば公役のあつて、だんなさんが「わい、出ろ」と言いんきたときですよ、「何ば言いよんね、あんた。私が出ても銭ば取らるつとよ、1,000円。あんた出んしゃい」というふうになったら、ああ、そがんかねとだんなは思うわけですよ。

「ああ、そがんのう、銭取らるつない、おいが出んばいかんのう」ということになって、結果的にそういうふうな重労働から解放されていることの一面があるのではないかなというふうに考えます。

そこで、私は小学校の、もう私の子どもには小学生はいませんが、御船が丘小学校に行ったとき、草刈り等の作業があったとき、女性ばかり来んさあわけですよ。女性が多いわけですよ。ここは出不足金の男女差とか、そういうのは一切ないんですよ。出不足金自体がないと思いますけれども、私は今回、ことしの8月末に聞いたところでは、230名の保護者が参加されて、そのうち7割が男性、女性が3割だったというふうに聞いていますけど、教育委員会、これは間違いないですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

学校に聞いた限りでは逆で、

〔22番「はっ」〕

男性3割、女性7割ということでございます。

〔22番「何て」〕

男性が3割、女性が7割ということでございます。

〔22番「すみません」〕

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そうそう、私が質問を間違えました。女性が多かったということを書いたかったわけですよ。すみません、女性が7割で男性が3割、これは間違いないですね。女性が多かたですよ。でしょう、それは間違いないですね。

それで、私はこう思うわけですよ。田舎の山払いとか溝さらいというのは、やっぱり半端じゃないきつきがあると思うわけですよ。そこで、こういうふうな重労働を回避するためのよりどころが、この男女の価格差じゃないかなというふうに思いますけれども、市長どう思いますか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに歴史的に考えれば、それは一つの御卓見だと思います。やっぱりそういうことがあったから、そういうことができているということだと思えるんですよ。だからこそ、それが長続きをしてきたということ。これはいい悪いは別にして、そういう社会の成り立ちからそうなったという縦の話。それと、ただ、今は、比較をしなきゃいけないのは、人権問題というのは、やっぱり横の比較をしなきゃいけない。やっぱりこれが、よその地域から見て、あるいはそれをおかしいと思っている方々から見て、横から見ておかしいということについて

は、それはきちんと言うべき必要があると思いますので、まさに歴史と平等の折り合い、非常に難しい回答になると思いますけど、私はそのように感じております。

なかなかこれは難しい問題だと思います。先ほどの議員の一人お芝居を見て、やっぱり説得力があるわけですよね。だから、これはごらんになられている方々もそうだと思っていますので、これを機に、まさに私ども政治家は、市民の皆さんたちに考えていただくきっかけがやっぱりあるということを思っておりますので、この場をかりて感謝を申し上げたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

市長、答弁が上手ですねえ。

それでは、次の質問に移りたいと思いますけれども、次は公共工事に関する提出書類についてお尋ねをしていきたいと思っております。

それでは、一般に民間工事と公共工事というのは、これは一般論なんですけど、民間は公共の半分でできるという話を聞きます。民間の場合、提出書類というのは簡単なんですよ。見積もりと最後工事が終わったら領収書だけですよね。だから、この辺に何とかメスを入れていけば、公共工事が安くなるんじゃないかなというふうにちょっと考えました。そこでちょっとこういう質問を出したわけでございますけれども、まずもって、公共工事に対して、役所に対してどのような提出書類があるのかですよ、現状についてまずお尋ねしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

市では、県の工事共通仕様書を利用して書類等を出していただいております。工事着手以前、工事中、完成後、この3段階に分けて、大きく15項目の書類を提出していただいております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

15の書類を提出するということでございましたけれども、実は、ことしの4月ごろ、ある建設関係の方とお話しする機会がございまして、その人から聞いたとき、県の4,000万円の仕事も、市の40万円の仕事も、これは災害かなんかと思っておりますけれども、提出書類は一緒のごと出さんばいかんというわけですね。もちろん、写真とかの量は違うんですけども、同じしこ書類を出さんばいかんという話を聞きました。

で、私思いますけれども、この書類を簡素にすることによって、その分、経費がかからないので、おのずと、これはもう入札だから何とも言えませんが、その分が安く入札をみんな入れてくるんじゃないかなというふうに考えました。そうすることによって、工事がその分、1,000万円で1,200万円、1億で1億1,000万円とか、1億2,000万円ぐらいの仕事ができるようになるんじゃないかなあというふうに考えたわけです。

で、私も調べましたけれども、確かに国の補助事業はできないというのはわかりました。国の規定がありますので。それは国が基準を緩和しなくちゃできないと思いますけれども、今、現状、市の仕事の場合は、市の公共工事の場合は、県の基準を準用しているという話を聞きました。

そこで私の提言なんですけれども、単独工事の場合は提出書類が少なく済むように、市の基準なりをつくっていただけないかなと思うわけです。そういうふうに書類を少なくすれば、それを検算するというか、調査を受けた後に調べる労力も減ってくると思いますし、この辺がやっぱり同じ金額で、同じ公共工事の予算で多く仕事をして、今、山口昌宏議員もさきの質問の中で、もっと工事費を何とかできんやろうかという話もありましたけれども、こういうのが糸口になるんじゃないかなと思いますけれども、この点について御答弁をお願いします。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

まず、ちょっと申し上げなきゃいけないのは、その工事費と書類の煩雑さがどれだけ関連性があるかというのは、ちょっと今の段階ではわからないということをまず申し添えたいと思います。

それともう1つが、やはりこれは公共事業、これは民間でもそうなんですけれども、やっぱり命とか安全にかかわるものについては、それはやっぱり必要最小限のそういう書類というのは必要だと思いますので、それは必要だということはぜひ認識を共有していただきたいと思うんですが、ただ、さはさりながら、私もちょっと見たことあるんですけど、余りにもやっぱり煩雑だということは、それは思います。この煩雑さを、例えば、工事の安全、安心のほうに傾けたほうがよっぽど市民の皆さんのためになるというのは思っていますので、これは市の単独事業の場合は、合理的な方法で簡素化してまいります。簡素化していったら、その施業者の皆さんたちが、その書類に、ペーパーに向ける労力、能力を現場のほうに、より向けていただくようにはしたいというふうに思っております。そして、とりもなおさず、入札をしっかりやっていきたいというふうに思っていますので、むしろそういった観点から、やはり市民の安全、安心ということをきちんと守る必要があるだろう。ですので、一連の流れについては、きちんとやっぱり見直してまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そのようにやっぱり進めていただければ、地域の要望等も、理論上は私はそういうふうな煩雑な業務が少しでも緩和されれば、その分おのずと、これは理論上ですけれども、入札価格をみんな入札のとき、少しでも労力がかからないように安く入札を入れてきて、全体的に税金の有効利用になるんじゃないかなあというふうに考えました。

確かにその後の管理、公共工事なのでしっかりその辺は大事だと思いますけれども、その辺はもし不正があった場合は処罰しますよというふうな念書を先にとって、ある程度業者を信用するとか、いろんなやり方があると思いますので、そこは執行部に任せて、そういうふうに進めていただきたいと思います。

次に、香りを楽しむ緑化事業について、資料は執行部のほうに渡しておりますので、見ていただきたいと思いますが、これは（パネルを示す）その事業で、レモングラスを植えておられますけれども、実はこれは白岩野球場のところなんですけれども、市長、写真があるですね。

〔市長「はい」〕

そのレモングラスの上のほうに木があるでしょう。これもしっかり、今までごみ対策で切ってもらったんですよ。これは事実なんですよね。これは地域の要望等を聞いて、直接私も課に出向きまして、1年ぐらい前の話ですけれども、石橋前都市計画課長にも直接談判して、要するにここ切ってくださいと。切ってくださいんぎ、ごみのいろいろ散らかるですよ。要するに、人間の心理というのは、隠したら、ブラインドなんかになっとったら、ごみを捨てたり悪いことをするんですよ、しっかり切ってくださいと、しっかり切ってもらっていたわけですよ。それで、今回、レモングラスがずっと植わっていつているわけでございますけれども、私は最初、これはちょっと失礼なんですけど、ふうけとらんろうかなて思うたんですよ、はっきり言って。ふうけもんのごとしよおばいて。でも、これよくよく考えたら、この事業900万円ですね、これは国庫のお金をもらって、一銭も市のお金を使っていないということもあるし、レモングラスのまちにしたいという市長の気持もよくわかります。それで、私もレモングラスをこう見よったですもんね。こい、香りを楽しむ事業ですよ。これははっきり言うて、これちょっとしゅわんでなっていますけど、きょう朝刈ってきたんですけれども、（レモングラスを示す）これ、においはあんまりせんとですよ、はっきり言うて。こがんで植わっつてもにおいせんですよ。こいば、切ったりすればにおいのすつとですよ、切ればですよ。切ったいもんだいすつぎですよ。

そこで、私は提案なんですけれども、次の写真を見せて説明いたしますけれども、（写真

を示す) ちょっと変な人が写っておりますけれども、これ高さが私のひざぐらいですね。このくらいで、こうカットしてもらえば、この事業がより一層、香りを楽しむ事業ですから、それとあわせてごみ対策にもつながっていくんじゃないかなと思いますけれども、これは、こういうふうに切っても、ここにおられる山口良広議員が、大丈夫だということもちゃんと確認済みです。で、あわせてごみ対策と香りを一層楽しむように、こういうふうにしたらどうかなあとと思いますけれども、市長、いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そのように進めていただきたいと思いますし、この事業、今後、オリーブを植えられるという話でございましたけれども、そのときも、そういうふうなごみ対策等も考えながら、今植わった木を移しながら、全体の木をふやさないとか、そういうふうに進めていただきたいと思います。

次に、不法投棄についてお尋ねしたいと思いますけれども、資料をやっていますけれども、（パネルを示す）資料③ですね。これ市長、鳥居に見えんですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

鳥居に見えます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

これは、だれが設置しているのかわかりますか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

市のほうで設置したものでございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

これは、私は結構効果があるんじゃないかなというふうに考えております。何でかといいますと、人間の心理に合うとるわけですよ。こういうのがあったら、不法投棄えすかけんせんとですよ、ばちかぶっちゃなかろうかになて、こう思うわけですよ。私は、看板より一層効果があると思いますけれども、効果はどうですか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃいますように、確かに効果があったと思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

これはいつから設置しているんですか。いつから設置していますか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

平成18年度より設置しております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

実は、そのときは鳥居じゃなかったんですけど、同じような発想を、私は平成13年の3月議会で言うとるんですよ。それはどういう内容かといいますと、墓地みたいなところにはごみは捨てんけん、地蔵さんみたいなのを不法投棄のある場所に置かんですかという話をしとるわけですよ。そのとき、答弁がございまして、そのとき部長が答弁しておられますけれども、ずっと答弁があって最後のところに、こう書いちゃあとですよ。「今、御提案された件につきましては、宗教上のこともございますので、市としての対応はしがたいものじゃないかというふうに考えております」というふうな答弁だったんですよ。これ質問をとりに来たのは、ここにおられる人が来たんですよ。その人が恐らく、間違いなく、答弁を書いていると思うんですよ。今は偉くなられましたよ。一般職のトップに立っておる角部長ですよ。このこと、角さん覚えてますか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

思い出せば、一昔前ですね。当時、生活環境課に在籍しておりまして、おまえ答弁を書けという御指示でございましたので、答弁の原稿は確かに書きました。答弁は、当時の市長、

もしくは部長がしたと思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

もう私、そのとき恥かいたとですよ、物すごく。惨めだったですよ、はっきり言って。でね、やっぱり部長、書いておられる。効果はあっているという答弁ですよ。どう思いますか、部長。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

人間の心理というのは非常に複雑なものがあるというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

人間の心理はいろいろあるんですね。

それで、次に、こういうふうな不法投棄の問題をちょっと話をしたいと思いますが、今、ちまたに家電の無料回収所というのが、あちこちできているわけですよ。そういう関係上、この不法投棄の家電は減っているんじゃないかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょう。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

現在、近年、市内の家電の不法投棄については減っている状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

5月17日の佐賀新聞で、「無料の家電回収所活況」ということで、限定的に空き地に出現ということで載っておりまして、リサイクル法骨抜き、行政渋い顔ということで載っておりました。全部は読みませんが、「家電リサイクル法を所管する経済産業省は「法が骨抜きになる可能性がある」と渋い表情だ。」ということで載っておりましたけれども、市の行政としては、この無料回収所をどのように思いますか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

排出されました家電のほとんどの部品をリサイクルするのが家電リサイクル法の本来の目的でございますけれども、行政としましては、その必要な部分以外の部品が適正な処理をされるのかというのは、そこら辺は不安な面もあります。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、経済産業省のその指摘はお間違いだと思いますよ。法が悪いからそういうふうな抜け道ができていまして、経済産業省がやるべき話というのは、そうならないように法律改正するなり、新たな法律をつくるて、これは日本の悪い風潮ですよ、本当。ですので、経済産業省の諸君にぜひ言いたいのは、そういう実態を踏まえて、ちゃんと法律をつくる、これが役人の役人道だと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

役人道の話をされましたけれども、市民的には本当に私は喜んでいると思うわけですよ。私もこの前、エアコンを持っていきました。本来、二千六百幾らのリサイクル料金がかかるわけですが、私も市長と一緒になんです、考えが。家電リサイクル法自体が、私はリサイクルという美名のもとに、市場原理を無視して、そういうふうな金属価格なんかを無視した上で、排出者に負担をさせるような悪法だと私も思いますので、これは、役人道の話もありましたけれども、やっぱり経済産業省あたりが、どのように伝わるかわかりませんが、改めるところは改めなくては、市場原理なんか全然無視ですもんね。一律二千六百幾らとか、テレビが幾らとかいうふうに決まっていますので、その辺をもう少し改めて、みんなが使いやすいような法律にしなくちゃいけないと思いますので、ここは見解が一致したということで、次の質問に移りたいと思います。

次に、職員採用についてお尋ねをしていきたいと思います。

前は、Uターン、Iターンという制度がございました。今現在は職務経験者採用ということで採用しておられますようですが、今実際、何人ぐらいの方を採用されて、どういう経歴の方を採用されたのか、まずもってお尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

職務経験者採用につきましては、平成19年度に2名、それから平成20年度に3名、平成21

年度に3名、平成22年度に4名、計12名を採用いたしております。職歴といいますと、役所を経験された方、あるいはIT関係の会社を経験された方、あるいは本省、そういう関係の方、非常にバラエティーに富んで、我々の業務に非常に参考になっている、いわゆる力になっていただいているというふうに評価いたしております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今ちょっと本省の話をされましたけれども、私もびっくりしたとですよ。これは、今、財政課に所属されている小松さんという方で、私も直接会いました。この人、経歴すごいんですよ。東大法学部卒、市長は経済学部やったですね。この人、うちの市長と一緒にキャリアですよ。上級職に上がった人ですよ。普通こがんことあり得んとですよ。絶対あり得んとですよ、私はそう思いますよ。本省におったそういうふうなキャリアの人が、こういうふうな市役所の職員さんになられるということですよ。（発言する者あり）こう言うては失礼ですね。失礼なところは訂正させていただきますけれども、武雄市に来られるということは、このことはマスコミも2社ぐらい取り上げたという話もありましたけれども、これはすばらしいことだと思いますけれどもね。やめてこられたんですよ。市長は、たしか高槻におられた、あれは出向で行かれたんでしょう、答弁お願いします。市長になる前。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

はい、往復切符の出向です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

やっぱりこの人も同じ総務省で、一番最後は消防庁におられたという話ですよ。

私、ちょっと記憶、余り覚えていませんけれども、前、NHKかなんか、ちょっと局は不確かなんですけども、農水省の女性の方が農業研修に行かれて、農家の嫁になられたというのが大きくテレビに取り上げられたんですよ。私も見ました、そのとき。すごいなど、こういう経歴の方が農家の嫁さんになる、それはやっぱり話題性があったんだと思うんですよ。「気づいてみれば農家の嫁さん」か何かじゃなかったかなと思うんですけども、そういうふうな題で載っていたわけですね。

で、この人のことをやっぱりマスコミさんたちももっと取り上げていただきたいと思うし、また、こういう人を採用して、これは樋渡市長の功績だと私は思います。やっぱりいかんところはいかんと言いますけど、いいところはいいと。これはやっぱり本当に、その人がどの

くらいの実績、今からどういうふうな活躍をされるかわかりませんが、本来、普通はあり得ることなんです。絶対あり得ることですよ。びっくりしたですもん。

そこで、この人の話はこれぐらいで終わりますけれども、次に、質問として体の御不自由な方、障がい者の方の採用はどうなっているのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

身体障がい者につきましては特別枠で採用いたしております、平成20年度、21年度、おのおの1名を採用いたしております。法定の雇用率に届いている状況だということでございます。（157ページで訂正）

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

特別枠で採用されているという答弁をいただきましたけれども、今後も障がい者の方、体の御不自由な方に光を当てるという意味でも、こういうふうな採用を私もふやしていただきたいと思います。

次に、ちょっと御紹介したいのがありまして、実はこれ8月18日の佐賀新聞に載っております、犯罪や非行歴のある人を雇用ということで、大阪・吹田の自立を支援と、全国初ということで、大阪府吹田市は、17日だから8月17日のことだと思いますけれども、「過去に犯罪や非行で保護観察の対象となったことがある人を臨時の事務員として雇用すると発表した。自立を促し社会復帰を支援するのが狙い。」ということで、法務省によると、民間企業が、保護観察対象者らを受け入れる制度はあるが、自治体での雇用の例がないというふうなのが載っておりました。

私も、前科者が更正をすることに対して、世の中、世間は応援しようということは、口では皆さん言いんさあばってん、現実、私は厳しいものがあると思うわけですよ。みんな、口では言いんさあですよ、「そがんもんは応援してやらんばいかん」て、「更正させる道に誘わんばいかん」て言うばってん、口ばっかいですよ、世の中。そういうふうに感じます。今、一般の人でも雇用が厳しい時代でございます。そういう意味においては、この吹田市の取り組み、吹田市という公の機関が取り組んでいることは、私はすばらしいことだなというふうに思います。こういう質問は、私が言ったら社会に対する説得力がないかもわかりませんが、保護司をされている石丸議員みたいな人がこういう質問をされたほうが影響力があるのかなと思いますけれども、いずれにいたしましても、そういう状況なんでございますけれども、ちょっと資料を読ませてもらいますけど、統計指標によると、交通事故を除く刑法犯の総数は全国で38万人だと。そのうち、再犯は13万5,000人と、再犯率が高いということが載

っております。再犯は、健全に社会復帰させることによって防止できるということが書いてありまして、就職の機会を得て経済的に自立することが不可欠であると。それに支援する団体としては全国就労支援事業者機構とか、佐賀県におきましては佐賀県就労支援事業者機構などたくさんの団体があるというふうに聞いておりますけれども、全国就労支援協力雇用主というのは、8,549事業所があつて、受け入れは505人と少ないんですよ。全国に協力雇用主は8,549人あつて、受け入れは505人ですよ。これは少ないわけですよ。

そこで、私は大胆な質問をしたいと思っておりますけれども、市長にお尋ねしますけれども、吹田市の取り組みを一步前進させて、犯罪や非行歴のある人を特別枠で本採用してはどうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、この件については反対であります。というのは、もともと採用試験を受験できない方、欠格条項として、禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人とあるけれども、これに該当しない方、すなわち更正された方が受験できるわけですよ。ですので、特別枠というふうにあえてレッテルを張ったとすると、いつまでたってもそういうふうに見られかねない。これは、私はある意味、ここから先は議員と同じなんですけれども、やはり職務で更正していただくということについて、やっぱり我々も言葉じゃなくて行動で支援するといったときには、私はそういうふうに特別枠じゃなくて、やっぱり公正採用ですよ、行政としての。公正かつ中立な採用ですよ。そうすることによって、それをきちんと受けられて、その公務員試験で入ってこられた方々の自立支援をするということが、私は――吹田市の関係はちょっと別に置いておいて、そのように考えています。ですので、入り口は反対ですけれども、出口のほうは議員とあら一緒ということと考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

すみません、その前に、角部長より訂正の申し出が出ております。角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

先ほどの身体障がい者の採用状況で、雇用率2%と、そして法定雇用率を達成しているというふうに申し上げましたが、2%ではございませんで、若干足りないということで、気持ち届いておりますが、若干数字は足りないと。（160ページで訂正）

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

途中で訂正があって、どういうふうに言おうかちょっとわかりませんが、市長の対応は、一般の人でも、何年かすればそういうふうな犯歴とか書かなくていいので、一般の採用で対応していくということで答弁を受けましたので、わかりました。

ただ、この臨時的に吹田市が取り組んでいるこういう取り組みを、市長はどう思いますか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、先ほどの政策部長の答弁を修正いたします。

あり方について、障がいをお持ちの方の法定の率が足りないということですので、これは越すように努力をします。これが行政の果たす役割ですので、心だけではなく行動で示したいと、このように思っております。それが1点。

それと、再質問にお答えいたしますけれども、吹田市はもともと、私は大阪府の高槻市に出身しておりましたので、非常に先進的な事例をされるところでもあるんですね。ですので、今度また吹田市長さんと会う機会がありますので、よくそういうことを、多門第一、聞いた上で、武雄で取り入れられることは取り入れてまいりたいというように思っております。

ですので、その新聞記事等も含めて、その背景にどういうことがあったのかということも含めて、それは虚心坦懐、まず聞いてみるということが私の課せられた責務なのかなというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

会われるという話でございますけれども、私もよくわかりませんが、新聞によると、保護司会あたりから、やっぱり市は規範になってほしいというふうな要望があったように思うわけですね。もっと直接聞かれたほうがよくわかると思いますので、それは聞いていただいて、次の質問に移っていきたいと思います。これは最後の質問になります。

次は、戸樋渡橋のかけかえについてお尋ねしていきたいと思いますが、この戸樋渡橋というのは、今できている新市民病院の近くにある橋のことでございまして、まずもって、今、市内の橋梁、橋ですね。これを、修繕とか建てかえとかいうのを前提だと思っておりますけれども、調査をされるやに聞いておりますけれども、その点はどうなっているのか、まずもってお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

市内の橋梁の数でございますけれども、537橋ございます。そのうちに、橋長の15メートル

ル以上、長大橋ですけれども、その分について国のほうから調査をということで、今年度、23年度、点検調査を行うようにしております。そして、24年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定するように計画をしております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

国からの要請で調査をされるというふうなことはわかりましたけれども、そういうのと別に、今回、私はこの市道の、今現在、戸樋渡橋というのは、市道小楠花島線というので、3メートルの幅員のところの先にある橋なんです。そこは、新市民病院と看護学校、あの辺を通る、こう曲がったような道路なんですけれども、その先にある橋なんですけれども、3メートルの市道の先にある5メートル幅の橋というのは、つり合いはとれると思うわけです。でも、今度、下水道処理施設と新病院の合い中に、新しく市道小楠花島線が歩道を含めて11メートルをつくる計画があつておまして、もう進められていると思いますけれども、11メートルあつて、その先が5メートルの橋じゃ危なかと思えます。つり合いもとれません。それに、これが一番大事なんですけれども、今後、南部地区から、この道路を歩いて救急車の乗り入れがあると思えます。やっぱり5メートルの幅員の橋では、これは離合もできんのですよ。

そこで、質問として市長にお尋ねしますが、新市民病院の交通アクセスの充実という意味でも、戸樋渡橋のかけかえは不可欠だと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も御指摘のとおりだと思います。本当に、救急車は、私も武雄市民病院問題に深くかかわることになって、本当に、1分1秒を争うということはよく、もう骨身に通じてわかりましたので、これは本当に、単なる橋の問題ではなくして命にかける橋というふうに認識をしていますので、かけ直しを含めて駆け足でまいります。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

かけかえを、駆け足でしてください、お願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で22番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休 憩 15時28分  
再 開 15時39分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問に入ります前に、角政策部長より訂正の申し出がありますので、これを許可いたします。

○角政策部長〔登壇〕

先ほどの身体障がい者の雇用率について、数字の基準の考え方について、気持ちは届いているという不適切な発言をいたしました。関係者の方におわびして、訂正いたします。

〔23番「議長、議事進行」〕

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

私の質問じゃないんですけれども、同じ会派の質問です。

これは法定雇用率なんですよね。違いますか。だから、努力じゃないんですよ。あのとき指摘しようかなと思ったんですけれども、同僚が黙っていったからですね、人間が達していると言うたから松尾初秋議員もそのことを質問しなかったんですよ。今みたいなことになれば、これは法定雇用率なんでしょう。だから、守っていなかったということになるんですよ。違いますか。

そうなれば、松尾初秋議員の質問は終わったんですから、終わる前に話をしなければ、お互い一般質問はボールのやりとりですので、議長、ぜひそこら辺のところを今後精査して、そういう話になれば全く違いますので、その分には例えば、1回松尾議員に質問させるとかですね、なければ、通り越えてしまって、後でそういう訂正されれば大変難しいということがございますので、今後ぜひ注意していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

ただいまの議事進行につきまして、執行部のほうは答弁においては格段に注意して答弁していただきたいと思います。

さらに、今、角政策部長の分は文言についての訂正でしたので、これからも注意していただきたいと思います。

では、議事を進行いたします。一般質問を続けます。

次に、6番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、公明党松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

今回は、大項目として2つ、1つに、武雄市の取り組むべき政策と対策。2つ目には、新しい福祉に強い公明党松尾としての取り組みについて質問をさせていただきます。

その前に、最近の新聞の社会面、あるいは三面記事に目を向けてみますと、大阪でしたか、2人の幼児の児童虐待、さらには親の遺体をタンスの中に放置するといった、考えがたい痛ましい事件、事故等が全国各地で起きております。

そういった中に、最近、感動と元気をいただいたことがあります。それは、武雄市の子どもたちの活躍でございます。武雄市をもっとよくしたい、武雄市を何とかしたいというこども議会での活発な意見と提案、さらには佐賀県代表として全国大会での武雄中学校の女子剣道部の大活躍、さらには小学生でも陸上、柔剣道など全国大会で活躍をされております。全校生徒110人の小さな若木小学校でも、佐賀県ナンバーワンを勝ち取り、全国大会の大舞台へと見事な活躍ぶりで行っていただきました。厳しい日々の練習を乗り越え、勝利した感動と元気を与える子どもたちの活躍が、また、子どもたちの声が聞こえる地域づくりを何としてでも武雄市は最優先課題として取り組むべきと再認識したところでございます。

次に、政治経済に目を向けてみますと、皆さんも連日の報道で御存じかと思えますけれども、民主党の代表選、来週の14日には総理大臣も決まると思いますが、民主党にとっては、政局も大事でしょうが、皆さん、私はいち早く具体的な政策、対策を打つべきだと考える一人でございます。今、日本経済を見てみますと、急激な円高ドル安、景気は今や二番底に突入したとも言われている状況にあります。

1950年、60年代、私が産まれたころですけれども、1ドル360円、365円の時代でございました。今、皆さん1ドル85円ですよ。（発言する者あり）はい。きょうの朝方、ニューヨーク市場を見てみますと、83円。当時、海外旅行に100万円かかっていたことが、現在では25万円で海外旅行できる状況にあります。この円高によって大打撃を受けている産業がございます。輸出産業を中心とした大手の自動車会社、例えば、85円が84円、何と1円、円が上がることによって大手輸出企業は、大手自動車会社は1円の差額で何と経常利益が300億円、500億円という損失が出ております。そういった状況の中で、株価も連動してなかなか上昇傾向に向かっておりません。円高は、企業が海外に店舗を持つという追い風になっております。武雄市も企業誘致に力を今後入れていく上でも、我々も含めて一層の努力が必要かと判断をしているところでございます。

そういったときに、手元に2010年6月期の企業短期経済観測調査、略して日銀の短観、皆さんも御存じかと思えますけれども、全国1万1,411社の調査結果が出ております。業種、あるいは規模によっては違いますけれども、この中身を見てみますと、状況判断でさほどよくなっていないとの比率が一番高く数値が出ております。なかなかこの日銀短観でも景気の回復がまだまだ厳しい状況でございます。さらには、8月31日の佐賀新聞、「業績改善も先行き不安」という記事が載っております。こういった状況の中で、行政は、県は具体的な、

小さな政府として打っていく必要があるかと思えます。

皆さん、御存じでしょうか。日銀の短観ではありませんけれども、武雄の短観、「武雄短観」という記事が小さく載っております。もっと大きく、重要な調査結果ですから、こういったことでまず最初に、武雄市の取り組むべき政策と対策の小項目である地域経済の浮揚について、この武雄短観、武雄市の短期経済観測の結果についてどのような結果が出たのか、また、今市内の中小企業の景気はどうか、武雄短観の説明から答弁を求めていきたいと思えます。どうかよろしく願いをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄短観についてお尋ねがありました。これは武雄市短期経済観測調査の略で武雄短観と申し上げますけれども、調査目的は、本市の経済動向をよりの確に把握するため、調査対象は武雄市内事業所100カ所、調査時期は日銀短観に合わせて年4回、すなわち3月、6月、9月、12月であります。調査方法は、電話による聞き取りということで、調査内容は、現在の景況感、景気感、よい、普通、悪いのいずれかを回答していただきます。そしてもう1つが、3カ月後の見通し、よくなる、変わらない、悪くなるのいずれかを回答していただきます。

今まで2回、ことしの3月と6月に行いましたけれども、3月と6月のこういう比較ができるんですね。3月の調査では見通しがマイナス17ポイント、要するに「よい」という人から「悪い」という人を引いた17差があるわけですね。6月は、今度はプラス1になっているんですね。「よい」という人が「悪い」という人を1上回っているということで、その差を引いたときに3月と比べれば6月はよくなっているという結果が出ています。しかし、今度9月にまた日銀短観と合わせて行いますけれども、これは非常に今悲観的な思いであります。

先ほど議員からありましたように、急速に進む円高状況の中で、またこれがちょっと1点悪くなるんじゃないかなということを思っていますので、じゃ、どうするんだということについては、こういう状況を踏まえて私どもとしては、これは農業、建設業、製造業と区分けしてしていますので、それぞれに何が必要かというのを対策をきちんと打つ必要はあるだろうということ。

それともう1つが、やっぱりよく考えなきゃいけないのは、武雄の特性をどういうふうにか考えるかと。おかげさまで、今度新武雄病院が、今住民訴訟になっていますけれども、34号線のバイパスのところに今基礎工事が終わってどんどん建っています。今までの雇用がほとんど公務員で100人だったのが、今雇用だけで300人ぐらいもうなっているんですね。一番多いときは500人ぐらいなるんですね。ですので、そういう意味から、病院を私としては雇用の場の中心にするのと同時に、そして、これが建設業、農業、観光業につながるようにうま

く仕掛けていくのが首長の仕事だと思っています。ですので、もう通り一遍やってもだめだ  
と思うんですよ、言葉で言っても。ですので、武雄の売りはこうなんだということを言って、  
それを企業誘致等に結びつけていく、あるいは雇用の増に結びつけていく、仕事の増に結び  
つけていく、所得の増に結びつけていくというように私はしていきたい。今は武雄にとって  
ピンチなんですけど、よく考えるとチャンスだということを思っていますので、それに意を  
注いでまいりたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

国策、今の与党でいつ経済対策が打たれるかというのが非常にわからないというか、不透明  
なときですから、小さな樋渡政府の中で確実にやっていただきたいと。せっかくの武雄短  
観ですから、県内でも唐津がこの短観調査をやっているかと思えますけれども、先駆けとい  
うような部分の中で短観情報調査をされておりますので、何としてでも調査が調査で終わら  
ないように、これも幾らかのコストをかけての調査ですから、ぜひとも経済浮揚につながる  
対応をぜひよろしく私から念を押しておきたいと思えます。

そういった中で、先ほど新武雄病院の雇用の部分の中での地域浮揚というふうな話も市長  
はされたかと思えますけれども、私から2つ景気採択に対しての提案を申し上げておきたい  
と思えますけれども、きのう川原議員のほうからもプレミアムつきの商品券、武雄で買い物  
をする券というふうな話がありまして、公明党も以前、定額給付金というふうな部分の中で、  
非常に大好評を受けた政策を打たせていただきましたけれども、きのう答弁の中では、今後  
商品券、振興券あたりは計画にないという市長からの答弁をいただいたところでございま  
すけれども、やっぱり財源がどうしても出てくるわけですね、裏づけの部分の財源が。その中  
で、ちょっと私も頭をひねりながら、新たな財源ではなく、また住民訴訟費用等もあります  
から、そういう部分の中で、今補助金がいろんな部分で各団体とか、いろんなところに出さ  
れているかと思えます。例えば、定住特区の補助金、3人家族で新築をした場合に約70万円、  
その家庭に補助金として支給をされておりますけれども、その一部を、例えば70万円のうち  
20万円を地域振興券で、武雄で買う券というふうな部分の中での地域振興券の活用をしてい  
ただければ、新たな財源確保というよりも、あるものをいかに生かしていくかという部分で  
今回ちょっと提案を市長にさせていただきたいと思えますけれども、ちょっと御答弁、御見  
解をお願いしたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御卓見だと思います。ただ、ちょっと制度を考えたときに、あくまでも定住特区の補助金

というのは、円滑に引っ越しをしていただいて、円滑に生活がいくということで現金支給というふうになっていますので、ちょっと制度の趣旨が——特典の武雄で買う券ですね、プレミアム商品券とちょっと異なりますので、そこはやっぱり制度を一緒にくたにしないほうがいいのかなということは思いました。

ただ、財源論からすると、貴重な御意見だと思いますので、そういう考えはまた取り入れてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

私も制度上の問題に関しては、その辺も十分認識した上で話をさせて、提案もさせていただいたところでございます。

前回の地域振興券でのノウハウはもうあるわけですから、ノウハウは。そういった状況の中で、具体的に制度の見直しをしていただいて、ぜひともそれにはもう金がかからない、現にある補助金の部分を活用すると、非常に効果がまたそういう面では出てくるかと思えますけれども、いま一度御答弁を。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

先ほどの松尾陽輔議員の御指摘で、なるほどそうだと思ったのは、既存のものを財源にするというのはなかなか我々のかたい頭だと出てこないんですね。ですので、ひとつ私からの逆提案なんですけれども、例えば、出生祝い金、例えば、今はちょっと出ていないかもしれないんですけれども、敬老の部分で何らかのお祝いをするときに、それを言い方はちょっとどうかわかりませんが、武雄で買う券と、プレミアム商品券にすると。そこには、例えば1割、2割増しのポイントがついているということは、それは考えられるのかなというふうに思いましたので、ぜひそういう、今の祝い金の制度がある中で、それを原資としてちょっと考えられる分は考えてまいりたいと、このように思っております。貴重な御意見ありがとうございます。

**○議長（牟田勝浩君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

一例で定住特区の補助金を活用したらという部分で申し上げたところで、そういうふうな祝い金とか敬老会の分に関しては、ぜひともそういうふうな形での対応をお願いしたいということで御提案をさせていただきました。

もう1点、提案といたしますか、今、誘致企業に伴う企業への特典があります。ちょっと中身的には企業立地奨励金ですね、この分に関しては土地、建物、投資金額が2,000万円以上の企業に関しては固定資産の相当分、3年間を減免する。あるいは雇用奨励金、1人当たり50万円、2,500万円を限度にと、あるいは利子補給というような部分の恩恵、特典があります。あるいは企業立地促進特区指定奨励金に関しては、製造業、あるいは卸売業の投資金額が3億円以上という部分に関しても税の特典というような部分が条例でも決まっておりますけれども、これに該当しない、一定条件を満たさない企業といたしますか、市長、大企業、日本は98%が零細中小企業で成り立っているというのが日本経済ですよ。支えているのは中小零細企業、それが98%いらっしゃるという中で、その大企業の恩恵は、それは当然雇用もロト的にも大分大きいですから、いいでしょうけれども、その零細中小企業にも何らかの形で特典というか、例えば個人事業税の減免、あるいは法人税の一定期間の減免というふうな部分の、ぜひこれも地域浮揚、経済浮揚の一役を担うんじゃないかという部分で、これも私からの提案ということで申し上げたいと思いますけれども、御見解を市長お願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かにそうなんです。今までの、これは県もそうなんですけれども、大企業を中心とした誘致のスキームに、仕掛けになっていますので、それにもう少し幅を広げられるように、もう何でんかんでんというわけにはいきませんので、業種であるとか、例えば従業員数であるとか、そういう幅を持たせた上で、ちょっと制度設計をしたいと思います。

また、やっぱり思うのは、あとオーダーメイドですよ。だから、例えば、言い方はどうか分かりませんが、こう言ってきてもらうところにねらいを定めて、そこがどういうふうなことを欲しておられるかというのを機動的、弾力的に幅のある条例でスピードを持って対応すると。よく企業誘致を仕掛けて、私も高槻市役所時代、その担当でしたので、仕掛けたときにやっぱりスピードが命だということを言われますので、そのスピードに対応できるような条例を含めた仕掛けを考えてみたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今の経済状況といたしますか、先行き不透明な中で、武雄市経済を何とか活気あるものになりたいという部分の中で、2点、私のほうから提案をさせていただいたところがございますので、ぜひとも制度化見直しをしていただいて、早急に、もう待たなしですから、経済は。そういうふうな状況の中で、速やかに政策の実現をよろしく願いを申し上げるとともに、大型プロジェクト、大型の部分もいいでしょうけれども、1点に集中しないように、例えば、

武雄の新市民病院におかれましても相当なる50億、60億円という投資がされる一方、不特定多数、相乗効果があるような働きかけをぜひともお願いしたい。例えば、納入業者を地元地域からしていただくとかというのが地域の相乗効果につながるわけですから、そういうふうな部分も今後御検討していただくことをお願い申し上げながら、次の社会基盤の老朽化について質問を進めさせていただきたいと思います。

これは、きょうも山口昌宏議員、それから松尾初秋議員からも質問があってありました。若干重複する部分があるかと思いますが、道路、橋、それから下水道ですね、もう全国的にこれは社会資本の老朽化ということで今問題視をされております。この分に関しては、1950年代からの高度成長期にもう一挙にこういうふうな整備をしたものですから、それが今耐用年数に伴っての老朽化というふうな部分の中で、国交省の最新の白書によれば、2029年度には道路、橋などの51%、もう半分は築50年を超えるという統計が出ています。そういった状況の中で、当武雄市でも耐用年数を超えた施設と申しますか、そういうふうな実態調査をされて、例えば道路、橋、公共施設、下水道の状況がどのような状況なのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

耐用年数を超える施設のことですけれども、道路関係に関してですけれども、主に路面舗装、それと先ほど議員申されました橋梁があるかと思いますが、市内980路線あるわけですが、何らかの形で補修を要する路線、約50%、440路線を必要とする路線と確認をしております。距離といたしまして345キロ、その補修面積ですけれども、面積といたしましては82万1,000平方メートルを確認しております。

それと橋梁ですけれども、先ほど537橋のうちと申しましたけれども、耐用年数を過ぎた分につきましては昭和45年以前の架設ですけれども、119橋を確認しているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

下水道関係はどういうふうな状況ですか。御答弁できますか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

下水道施設については今始まった事業でございます、耐用年数が過ぎた施設はございません。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

下水道は当然、私も若干勘違いして申しわけなかったんですけども、上水道、配水管あたりの状況はわかりますか。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

延長にしまして約30キロメートルでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ちょっと今回は配管の部分に関して話をさせていただきますと、30キロメートルがもう耐用年数を経過しているという部分の中で、手元に配水管の計画的更新というような部分で資料をいただいております。配水管の耐用年数は40年とされておりますが、耐用年数を超える部分が30キロメートルあるというふうな部分の中で、適時漏水調査を行いながら年次計画を立てた形で計画的に更新していく必要がありますということで、計画も立てておりますけれども、この分の進捗状況はどうなのか、計画どおり進んでいるのかどうかちょっと確認をさせていただきたいと思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

水道施設の老朽管につきましては、昨年度までは予算が3,000万円ございました。今年度から事業費を大幅にふやしていただきまして、その老朽管を計画的に整備していくということで、今年度から計画的な更新に着手したところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

何を言わんとするかという部分に関しては、やっぱり計画的にやっぴいかんと、一遍に更新はできませんよと、一遍に更新したときはそれだけの費用がかかりますよと。6月の定例のときの質問で、将来負担比率という部分の中で、武雄の土地開発公社の部分で指摘をさせていただきました。今現在の評価見直しをしていかんと、将来の子どもたち、将来に相当なる財政に負担が来ますよというような部分で土地開発公社の指摘をさせていただきましたけれども、これもまさにやっぱり年次計画を立てて更新をしていかんと、一遍にする財政力が

ないわけですから、その辺は確実に計画を立てられた以上はきっちりと計画内で工事を進めていくというのが、今回、国交省からも長寿化計画ですか、策定をしなさいという国交省からの指示が来ているかと思います。道路関係、橋梁もですね。それも適切に状況判断をしながら計画策定をしていただきたいということで私からも念を押させていたいただきたいと思いません。

それにあわせて、現在、農業関係者を中心にため池とかいう問題も非常に問題視されておりますけれども、以前、牟田議長も質問されたかと思っておりますけれども、周辺部でもう1点、地域の問題になっているのが、河川の転倒堰が非常に最近問題になっております。老朽化による更新ですね。転倒堰は農業用水、若木の場合はですね。あるいは上水道に利用というような部分で非常に利用されておりますけれども、それがもう老朽で、本部地区なんかはその修理に1,000万円かかるというわけですよ。あるいは見積もり次第では1,000万円、1,500万円という費用が。それが6カ所、7カ所ある中で、我が下村地区にもありますけれども、ポンプの修理だけでも500万円、600万円という部分の中で、もう喫緊の課題となっている転倒堰の更新については、それは国の補助金等もあるかと思っておりますけれども、故障してからでは遅いわけですから、ぜひとも市挙げてこれに関しては取り組んでいただきたいという部分で御提案、社会基盤の整備という部分で転倒堰を質問させていただきましたけれども、その辺の対応について状況と、ぜひともその辺の早急な調査と今後の対応について御見解をお尋ねしていきたいと思っておりますけれども、御答弁をよろしくお願いいたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

渚野営業部長

**○渚野営業部長〔登壇〕**

ただいま河川に整備されております農業用の河川工作物の改善、あるいは修繕等々に要する費用についてでございますけれども、これにつきましては、河川管理施設応急対策基金に照らしまして、農業用河川工作物応急対策事業で対応することはできます。がしかし、今議員御質問にありましたように、その農業用施設は受益者に負担を求めるものでありまして、ほかの農業用施設も同じでございますけれども、そういう兼ね合いから、こういう河川での工作物についても受益者負担が発生して、地元の負担が、先ほども言われましたように、1,000万円の工事費で仮に農林業施設の事業分担金徴収条例を参考にして算定しますと、1,000万円で、地元と市が折半するといまして、18%が地元負担でございますので、180万円、それを半分にしまして市90万円、地元90万円ということで大変な費用負担になるということについては認識をしています。

この質問につきましては、先ほど出ましたように、若木町のほうからうちのほうにも打診がありまして、地元にお話しに行っております。この事業制度を申請してから実施までは2年ほどかかることを説明し、いずれにしても、地元負担の関係で他の方法がないかという

ことで、地元で再度協議をしてみるということではございますけれども、現在のところ多額の地元負担を要するというふうに認識をしています。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺の負担比率は私も調査をさせていただいて、状況は認識をさせていただいておるつもりですけれども、受益者負担の部分ですね、あるいは今後の維持管理、ランニングコスト部分も費用が出てくるわけですよ。そういった部分とか、なかなか地元で協議しても負担の分が一番重荷になっているという部分が現実にあるわけですよ。その分を何とかクリアして、もう早々にしていけないと前に進まないというような状況ですから、ちょっといろんな形で、もう一度早急に対策を地域の方々と話し合いをしていただきながら、転倒堰、1基だけではありませんから、市内全域になると相当な金額になってくるわけですから、早急な対応をぜひお願いしたいというような部分で、切にこれは要望しておきたいと思いますので、いま一度御検討をよろしく願いしておきます。

それとあわせて、転倒堰なものですから、魚、あるいはいろんな部分の中で、生態系も変わってきています。以前はウナギとかいろんな部分で川に生息しとったんですけれども、今はもうほとんどいないというような状況の中で、生態系、水の質も変わってきていますものですから、あわせてその辺の生態系の調査、あるいは水質調査という部分もあわせてしていただき、ぜひともよろしくお願いを申し上げながら、市長、その辺の転倒堰の対応に対して何かあればよろしくお願ひします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは転倒堰に限らないんですよ。訴訟費用ばかり出して申しわけないんですけれども、共産党のお二人の議員さんが記者会見までされて訴訟をされていますけれども、このもともと先細る財源の中で、訴訟費用が加わることによって、それに限らずこういった、これは入っていますよ。ですので、私としてはこう考えています。それはもう司法の場の話ですので、それはそれとしてちゃんと我々の主義主張は通していきたいと思いますが、こういう認識をぜひ市民皆さんとともに共有してほしいということと同時に、私とすれば、やっぱり財源の確保なんですよ、財源の確保。これについては、私たちとしては、やはりあらゆる無理とか無駄をもう一回総ざらいをさせていただきます。その上で、議員の御指摘の事業というのは我々も、これは牟田議長も質問されていたように、これはもう本当に安全、安心に直結するような話ですので、これについては財源を確保でき次第、早目早目にやっぱりしていきたいというように思っておりますので、ただ、今法人税とか市民税がまた減りそうな感

じですので、それは財源をきちんと確保しながら、そして、これは山口昌宏議員からもありましたように、その補助金をきちんと取ることによって、やはり市民の安全、安心に力を傾けてまいりたいと、このように思っております。そういう状況をぜひ市民の皆さん方とともに共有をして、1歩でも2歩でも前進するようにしてまいりたいと、これが首長の役割だと思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

市長、そういった事情は私も十二分にわかっております、住民訴訟の費用の分に関してはですね。いろんな部分での予算づけに回している部分が、そっちのほうに財源が割り振られると、私も非常に意を申し上げたいと思いますけれども、ただ、いろんな部分に関して優先順位をつけていただきながら、すべきものは事業として継続もしていかにやいかんというふうな状況ですから、よろしく御検討をお願い申し上げます。

それで、非常にお願い、提案で申しわけないんですけれども、周辺部対策についての質問に移らせていただきますけれども、もう常に私も周辺部というか、若木からですから、いろんな周辺部対策に力を入れさせていただいております。例えば、限界集落が武雄市内でも何カ所か出てきていると。あるいは人口減少の中、何とか人口対策、あるいは高齢化による耕作放棄地を何とか食い止めなければいけないという部分の提案、あるいは空き家対策というような部分に関しても、いろんな話をさせていただきながら、ことし3月議会でしたか、もう市長、周辺部においては補助金よりも補助人を何とか手当てをしていただきたいという話の提案もさせていただいたところですが、今回はちょっと視点を変えて、今、周辺部では、それは中心部もそうでしょうけれども、高齢化によってなかなか交通手段がなくて買い物にも行けないということで、さきの新聞にも武雄市東川登の楠峯地区、集落から店が消えると、「『買い物弱者』の今」ということで報道されておりました。

そういった状況の中で、今回、生活路線のみんなのバスということで市長の提案によって動き出したわけですが、そういう面では非常に今後、その辺の不便さが解消されていくものと私も思っております。

ただ、そういった状況の中で、地元のことを申し上げますと、Aコープがなくなって、今、民間のスーパーが開業されておりますけれども、これも先ほど申し上げました誘致企業じゃないでしょうけれども、やっぱり地域になくってはならないスーパーというふうな位置づけの中で、非常に町民の方も喜んでいただいております。

そういった状況の中で、先ほど企業誘致の中で、そういうふうな中小零細企業も何とか税金の免除とか事業税の一定期間の考慮をぜひともお願いしたいという部分で御提案をさせていただいたところですが、地域になくってはならない、こういうふうな進出企業に関し

ても、やっぱり非常に若木では喜んでいただいているというような状況ですから、この辺の特典もぜひとも御検討していただきたいと思いますけれども、御見解はいかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今のところ、こういった融資事業としては国、県、市、それぞれあります。それが基準に合うかどうかはちょっと精査をする必要がありますけれども、その御紹介と、そのプッシュはできるということは思っています。

それよりも、私は2点ぜひお願いしたいと思うんですね。まず、みんなのバスです。みんなのバスについては、私の政策集に掲げ、もう始まったところでもありますけれども、今山地区と追分を中心としたら非常に評判がいいです。ですので、それがやはり地元の、例えばタクシーとかバスとの関係はありますけれども、それをぜひ若木でも取り入れてもらって、これは私がこうしろあしろじゃなくて、その停留所を若木のAコープで今経営されているところに置くというだけでも多分、売上げが大分変わってくると思います。

それともう1点であります。これは非常に言いづらい話なんですけれども、やっぱり地元の方がその商店に行ってもらおうということに尽きると思います。私事になりますけれども、例えば、私も妻もそうなんですけど、なるべく地元で買うようにしています。一番下が鮮魚店だということもありますけれども、例えば、かつおぶしだったら中町のところとか、可能な限り徒歩で買えるようにして、それがお店の振興にとって一番だと思うんですね。

ですので、そういう意味からすると、例えば、若木町にあるとするならば、そういったみんなのバス等を活用しながら、あるいは車で市内、市内というか、こっちの真ん中のほうに働いておられる方々もぜひ、何日かに1回か、毎日が本当は一番いいかもしれませんが、使っていただくということで、ぜひ松尾陽輔議員におかれてはその先頭に立って、Buy若木運動をやっていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

地元のお金は地元で落とすというのが一番経済効果が上がるかと思しますので、例えば、みんなのバスも先ほど市長が言っていただいたように、地元のスーパーに行くというふうな機会も今回のみんなのバスで利用が可能ということになっているかと思しますので、その辺も私も一利用者として活用していきたいというふうな形で思っております。

そういった中で、8月3日に少し話は飛びますけれども、大楠公園に観光連携と、資源を生かした仕掛けということで、武雄、熊本、鹿児島島の始良市ですか、大楠を御縁に観光誘致の報道が佐賀新聞でされておりました。この3市連携の経緯と今後の計画について、地元若

木、大楠を抱える地元として、どのような経緯で、また今後どのような形でこれが計画されていくのかどうか、ちょっとお知らせをしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

事の経緯は、6月だったでしょうか、国土交通省の事務次官、河川局長に要望に行ったときに、これはたまたまですけども、幸山政史熊本市長と席が同じだったんですね。もともと幸山市長と私は友人ですので、幸山市長が、いや、自分のところにも楠があるということを書いて、これを何らかの形で観光の再生につなげたいとおっしゃったので、樋渡さんどうすればいいと言われたんで、組みましょうということを書いたんですね。

これは私の経験もそうですけれども、武雄市にはいろんな財産があります。あるけれども、それをただ単にこれがあります、ありますと言っても、全国1,700の自治体、同じことを言っているんですね。ですので、そればかりはだめだと。そればかりではだめだということで、例えば、観光でいうと九州三都物語として湯布院と小国と杖立と組んだと。今度もう少し広がるみたいですけども。そして、日本人というのは「3」という数字が大好きなんですね。ですので、幸山市長と話をしたときに、じゃ、どこをもう1つ加えようかといったときに、よくよく考えてみると、九州に楠の一番大きな、全国1位の、合併して今、始良市と言いますが、始良市の蒲生の大楠と、熊本市の全国6位の藤崎台の楠木群、そして私どもも加わることによって、今あるものを生かす、そして連携をするということで地域活性を図りたいという観点から、8月2日に熊本市におきまして3首長集まって共同記者会、これが物すごく大きなニュースになって、私たちが思っている以上にニュースになって、実はブログDEスタンプラリー等やっているんですね。もう既に達成者が3名いらっしゃるんですね。3つ回って、それを写真にしてブログで出す。それぞれ今企画中ですけども、3つ回ったら何かプレゼントを差し上げたいということで、それを今3市の観光課を中心に精力的に行っているところであります。

今後は、単に観光客の周遊、これはもちろん宿泊につなげることは第一なんですけれども、武雄の大楠でも、若木の大楠でも、物すごくやっぱり思いがあって、その保存と活用をされている皆さんたちがいらっしゃいます。そういった方々の、おのおのの地域の市民団体同士の交流を深めていきたいと。これは九州三都物語のように深めていって、地域資源の活用を考えるシンポジウムの開催をぜひ今度は武雄でやりたいと思っています。これも宿泊につながるように仕掛けをしたいというふうに思っています。

そして、これは女性誌に「CREA」というのがあるんですね。多分、女性誌の中で一番販売部数が多い「CREA」、この中にパワースポットの特集があって、これも非常に売れ

たらしいんですね。その中に武雄の楠が2カ所、武雄の大楠と若木の大楠が入っているということもありますので、今後はパワースポットという側面も出していきながら、これは従来の観光客の層と違う層がやっぱりいらっしゃるんですね。ですので、これは広がりを持って、それを宿泊につなげていくということ、武雄に泊まれば効き目3倍とか言いながら、進めていきたいというふうに思っておりますので、いずれにしても、パワースポットブームを追い風に周遊イベントもきちんと企画をしたい。

そのときに大事なのは、余りお金をかけないということだと思うんですね。余り行政依存になって、大体行政が先走っていると、こけます。ですので、よく民間の皆さんたちの力を結集しながら、それは熊本市も始良市もそうですけれども、それで九州一丸となって進めていく、それぞれの果実がそれぞれの地域にちゃんと浸透していくというような仕掛けづくりをしていきたいなというふうに思っています。この件に関しては熊本市長さんが実行委員長ですので、よく熊本市長さんを支えながらこの企画を進めていきたいと、このように考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

今後は、いかに官民一体となって事業を一緒にやっていくかということが非常に大事な部分があるかと思えます。

そういった中で、今、現実といいますか、若木の大楠は若木で指定管理者制度のもとで運営をさせていただいておりますけれども、ここに来て若干観光客が減少しております。ただ、今回このような市長の仕掛けで非常に期待をしていますし、そういった状況の中で、やっぱりおもてなしというような部分も必要かと思えます。おもてなしという部分の中で、もう少し施設関係も整備をさせていただきたいという部分で要望になるかと思えますけれども、若木町のまちづくり交付金で何とか対応をというような部分も考えてはおりますけれども、一部施設に限っては何とか市の予算で対応ができないかという部分の中での要望ですけれども、例えば、看板がちょっと見にくいといいますか、通り過ぎて伊万里まで行かれる方がいるわけですよ。そういうふうな状況の中で、何とか大楠の入り口の大きな看板、あるいは前の水車が非常に老朽化が、今ちょっとあちこち損傷していると。あるいは、今、議長のところ「がばいばあちゃん」のロケセットを置いていただいて、何とか大楠と一体化した中で、いま一度のがばいブームといいますか、今回、GABBAも韓国やったですか、そこで公演というような部分も話が出ておりましたけれども、そういうふうな部分で何とか一体となった計画も今計画をしている状況の中で、市としても何とかその辺で対応できないかというような部分での要望をちょっとここでさせていただきたいと思えますけれども、市長の御見解をここで確認をさせていただきたいと思えますので、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私から2点お答えしたいと思います。

まず観光看板については、私としては景観に溶け込んだような看板にしたいと思っております。何でもかんでも看板を外すのではなくて、例えば、湯布院が行われているみたいに、木質の看板をきちんと行うと。それと、これは山内町が非常に進んでいるんですけれども、例えば、黒字に白の文字の看板にするとか、そういうデザイン性のある、しかも設置の有無も、これはしっかり若木町の皆さんと話し合いながら進めていきたいというふうに思っております。私よく勘違いされるんですけど、看板廃止論者じゃありませんので、看板倒れにならないようにまた進めていきたいというふうに思っています。

それともう1つなんですけれども、御指摘のありました施設の分については、これも今ちょっと財源が、もう言いませんきょうは、訴訟費用のことは。言いませんけれども、やっぱりそれが非常にカウンターパンチのようにきいてまいりますので、その限られた財源で、やはり命、安全、安心になるべく重点配分をしていきたいというように思っていますので、それはちょっとお酌み取りをいただきたいと思います。

で、終わりにしますけれども、川古の大楠公園の水車については、今までも一部改修等を行っていますけれども、水車の改修についてはきちんと市のほうで、これは観光財産でありますので、考えていきたい。そして、「がばいばあちゃん」のロケセットでありますけれども、これはよくフジテレビの皆さん、あるいは牟田議長の御自宅も貴重な場所を貸していただいておりますので、よく話し合っ、それが観光につながっていくようなことにしていきたいと思っております。

そして、もう1点ですけれども、風穴、サガテレビのかちかちワイドでも出て、これは非常に私もよくお聞きしますけれども、以前、牟田議長と一緒に登りましたよね。登って、これが恐らくパワースポットとして、風穴と、多分、若木は大楠が一つのルートになると思うんですよね。ですので、そういう物語づくり、単に行くではなくて、この2つを結びつけるような物語をですね。

ですので、そういう観点から、大楠と風穴が結びついて、若木の場合はさまざまほかにいるような各区でも1つ2つあるというのはよく認識していますので、それが面に広がっていくような仕掛けをしていきたい。そのときには多分、中心が川古の大楠だと思いますので、そういう観点から事業を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

## ○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

永野の風穴の話が出ましたので、8月に一番低温が8度ですよ、この時期に8度。一回皆さんぜひ行っていただいて、その8度を肌で体感していただければと思います。そういった中で、大楠とコラボというか、風穴ですね、非常にいいかと思います。

ただ、話はもとに戻りますけれども、施設整備もおもてなしの一環ですから、ぜひその辺もよろしく願いをしておきながら、仕掛けという話の中で、私からもひとつ市長に仕掛けをお願いしたいというか、仕掛けの提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、きのうイノシシの話が谷口議員のほうから出ていました。私も人の集まる仕掛けは非常に大切だと思っている中で、イノシシの食卓自慢コンクールという部分の中で、若木は若楠パーク、日本一の若楠パークがあるわけですよ。それとタイアップした全国コンクール大会じゃないでしょうけれども、特に武雄市は食育に力も入れていますし、そういうふうな部分で何とかそれをコラボしながら全国に発信するという仕掛けも非常に面白い、イノシシ課の部分のイノシシも非常に特産として力を入れていく上でも、いい仕掛けではないかと思っておりますけれども、市長いかがでしょうか、見解をお願いしたいと思いますけれども。

## ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

私は実は急には答えられない性格です。実は、日田市とイノシシ対決をしようという話は、まだ日田市長さんと私だけなんですけれども、進めようかなと思っています。向こうもイノシシを使った郷土料理で、私どもも日田市としようかなという話も出ていますし、以前、伊万里市長さんと私で、向こうは伊万里牛課でしたっけね、うちはイノシシ課ですので、伊万里と何か対決をしよう。ですので、コンクールではなくて、恐らく多分、市民的、あるいは国民的に盛り上がるのは対決物なのかなと、コンクールよりも。で、余り市長賞とかやるとまた怒られますので。ですので、そういう対決をそういう感じでしていきたいというふうに思っていますので、またこれは制度設計も含めて、ちょっと時間もかけてしていきたいというふうに思っております。

いろんな食を通じたイベントだと、若木の本部の湖ですよ。そこで、私も何回か行ってきますけれども、若楠パークを大勢の皆さんたちに振る舞われるということとか、例えば、楼門朝市等でイノシシを出したりとか、だから、そういう今あるところでそういった仕掛けをしていったほうが、恐らく来られた方々もさらに喜ばれると思っておりますし、それをまた目玉にして言うと、さらに人が集まられると思っておりますので、ちょっと今回の若木の湖のあの祭りには到底間に合いませんけれども、今後はそういう今あるイベントにそれを付加する形でしていければいいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よろしくお願いを申し上げながら、次の質問に移っていきたいと思います。

次は、継続事業について確認をさせていただきたいと思います。

この9月定例議会が来年度の予算要求というか、予算に向けての非常に大切な質問でもありますので、1点だけ継続事業という部分に関しての市長の御見解をただしていきたくて思っております。

まず、学校の特別支援事業について、今、現民主党の政権では支援事業の予算が削減というような部分で公表もされておりますけれども、この支援事業に関しては学校、保護者、あるいは現場の先生たち、また生徒も非常に好感を持って、また高く評価をされているものと私自身も認識をさせていただいておりますけれども、教育長として、この辺の学校の特別支援事業に対する評価をどのような形で具体的に身近にとらえられておられるのかどうか、それにあわせて、教育長の答弁を受けながら、ぜひとも市長、この特別支援事業に関しては、予算の厳しい中で、ぜひとも来年度もサポート、いろんなサポート事業もある中で、最優先課題の取り組み事業として事業の継続をこの場で申し上げていきたくて思いますが、教育長の答弁の後に、御見解までよろしくお願いを申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今年度7校一円に9名、特別支援学級補助ということで入ってもらっております。1学級に4名とか5名、6名という子どもたちがいた場合に、一人一人課題があるわけでありまして、通常の授業の移動であったり、介助であったり、休み時間の安全確保であったり、校外、学校行事等々の介助ということで、担任だけの全体的な対応が難しい場合に対応してもらっているということでもあります。

担当者の頑張りもありますし、子どもたちの成長につながっているということで、当然のことではありますけれども、そういう頑張りの中で、学校、保護者からも意義ある制度として受け入れていただいているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私のほうにも評価については教育長の答弁と同じ評価が入っていて非常にうれしく、心強く思っています。

今後なんですけれども、議員御案内のとおり、緊急雇用創出基金事業については23年度ま

での予定になっておりますので、来年度も緊急雇用創出基金事業を、これは活用をお約束します。その旨で、保護者、学校からの要望をまた確認して、児童・生徒の支援のための補助員の配置をきちんと行いたいというように思っています。ですので、23年度まではお約束はできるということだけは一応申し上げたいと思います。それ以降については、またちょっといろいろ考えてみたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先ほどの教育支援事業のほかにも、ファミリーサポート事業ですか、いろんなサポート事業がありますし、ぜひとも継続事業として、事業の予算確保に向けて各部署に関してはよろしくお願いを申し上げながら、継続事業の最後の質問になりますけれども、以前、一般質問の中に起債、要するに市役所の借入れの高金利に関しては借りかえ、あるいは繰上償還をぜひされたほうがいいですよと、当時、今の一般の金融機関の借入れが、例えば一、二%とすれば、起債で一番高いのがもう7%、8%という起債の金利があるわけですよ。これをぜひというような部分の中で、積極的に借りかえできる分は借りかえをして、また繰上償還できる分は、一般財源も必要でしょうし、補償金というような部分の積み上げもしてからのそういうふうな繰上償還でしょうけれども、以前そういうふうな形で御提案をさせていただいた経緯の中で、これが今年度までという事業があるかと思えますけれども、とりあえずこの分に関してどのくらいの実績が出たのか、また繰上償還によってどれだけの資金効果があったのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思えますけれども、御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

旧資金運用部、財務省ですけれども、それから旧簡保資金、旧公営企業金融公庫から借入れた年利5%以上の公的資金について、補償金免除による繰上償還を平成19年度から21年度、3年間実施いたしております。その繰上償還による利息の削減効果、利息を支払わないでいいような効果ですね、これが一般会計におきましては2億3,900万円、水道事業会計におきましては6億7,500万円、工業用水道事業会計におきましては3,100万円、合わせて9億4,500万円の効果が出ておまして、非常に本市の財政指数に貢献しているというふうに考えております。

平成22年度から引き続き実施されておりますが、公的資金補償金免除繰上償還の対象となる市債は現在のところございません。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私のほうから補足をいたします。

これは覚えられている方も多数おられると思うんですけど、牟田議長のお父さんが市長さんだった時代、これはもう本当に武雄市の財政が火の車になって、債権団体一歩手前までなったと——もうなったという中で、きょう後ろにおりますけれども、その当時の職員、まだ若かりしころの職員が、これは何とかせんばいかんばいと、これは旧武雄市に限って言うと、せんばいかんということ、先ほど部長から答弁がありましたように、繰上償還をどんどんどんどん早めていくということは、これはもう中野財政課長の強いリーダーシップだと思うんですね、ミドルアップとミドルダウンの。

ですので、そういう職員の見識と実行力で繰上償還を果たせて、その結果、これはこの前の選挙で私言えばよかったんですけど、ちょっと気が弱くてですね。（パネルを示す）私が市長に就任をさせていただいた平成17年のときは408億円、これは地方債残高、総借金です。408億円の総借金があったのが、今どうなっているかという、21年で326億円までなっているんですね。82億円の減ですよ。400億円が320億円までなっているということからして、私はこれは、単に繰上償還ではないんですけども、病院事業会計の廃止に伴う繰上償還というのも大きいですね。これはもう正副議長と黒岩特別委員長に本当に感謝をしたいというふうに思っています。議会の後押しがあって未来の借金がこういうふう減っていくということですので、あとは他の自治体で見られるような無理、無駄な箱物をつくらなかったと、今あるものを活用するという結果、ここまで、もう市民の皆さんたちのおかげだと思っております。

私たちの役割としては、必要な事業というのはきちんとやらなきゃいけないんですけども、やはり市政ということ、あるいは武雄市というのは、次の世代に引き継がなきゃいけないということからして、もっともっとこの借金というのを減らすという努力をしていかなければいけない。そういう意味でいうと、重ねてではありますけれども、私どもの職員の機動力については、本当にこれが結果に出ているということはずいぶん市民の皆さん方も御理解をいただければありがたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

一方、国は借金がふえているんですよ。そういった中で、武雄市はここまで切り詰めて借金減らしといいますか、82億円の減と。非常に努力は評価をさせていただきたいと思います。

あえてなぜこれを確認したかというのは、いろんな国の制度があるわけですよ。その制度

を確実に活用されて努力をされているかという部分のチェックも我々議員の役目ですから、あえてここで確認をさせていただいたところでございます。

そういったことで、この制度もよかったものですから、あと3年延長されたわけですよ。しかし、武雄市の場合は10年度までですべて完了したと、繰り上げ、あるいは借りかえに見合う起債に関しては完了したということでしたので、またいろんな制度が出たときにはこんな形で対応をよろしくお願いを申し上げて、武雄市の取り組むべき政策の最後の質問をさせていただきます。

こども議会の提案について、市長に改めて御見解をお尋ねしていきたいと思っておりますけれども、このこども議会は一昨年、私のほうが未来の武雄市を背負ってくれる子どもたちの声を市政に何とか届けたいということで提案をさせていただいて、去年第1回目、またことし2回目をさせていただき、9月の市報にも大きく一面にその状況を載せていただいたようでございます。非常に教育委員会、また先生方にも感謝を申し上げながら、きのうは市長賞、議長賞という話も出て、私も若干聞きながら寂しい思いをしたところでもございましたけれども、パネルあり、提案ありで、非常に子どもたちの、冒頭にも申し上げた活発な意見、提案が出たところでございます。

そういった形で、いろんな提案、移動図書館、花火大会をしたらどうでしょうか、もう少し大人のたばこのマナーを、規制をしたらいいんじゃないですか、市長さんというような、いろんな提案が、子どもたちの素直な意見が出ておりました。そういった形の中で、やっぱり未来を担ってもらう子どもたちの夢といいますか、あるいは子どもたちの思いを一つでも取り組むような形で、せっかくのこども議会での提案に向けての、一つでも取り組みをお願いしたいという部分の中で、今回のこども議会の提案について、市長の御見解、感想等を、御答弁をよろしくお願いたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

こども議会は、本当に私は成功していると思います。これはまず、やっぱり松尾陽輔議員が2年前にこういうふうにある提言をされたということと同時に、最初の議長であられた杉原豊喜議長が本当に、もう本物の議会と同じようにしていただいたということが、やっぱり成功の一つの要因だというふうに思っています。そして、今回は牟田議長だったですけど、本当に目線を下げて、私たちもそうなんですけれども、本当の、本物の議会をこういうふうにしたということで、子どもたちがそれにこたえて活発な意見展開をしてきたというふうには深く認識をしています。

その上で、我々は聞きっ放しではだめだと思います。逆に、聞きっ放しだと子どもたちがやっぱり、ああ、大人は聞くだけかいと、多聞第一は大事ですよ、大事ですけど、聞くだけ

かいということになりますので、今、関係各部において精査をしています。これについて、予算を伴う話もありますが、次のこども議会、また夏になると思いますけれども、そのときにやれるものについてはこういうふうにやっていますということをきちんと報告しようと思っています。報告をした上で、これが市長の演告のようになるかもしれませんが、それはやっぱりやる義務があると思います。全部できないかもしれませんが、やはりこれはこういう理由でできない、これはこういう理由でやろうということはきちんと我々大人世代の責任として行う必要があるだろうというように認識をしています。

ですので、こども議会は、これは教育委員会の所管ですので、教育委員会が中心となって考えていく話ですけれども、私自身としてはぜひ来年も続けて、ある意味夏の風物詩にしていきたいと。また、さらに育てていきたいというふうに思っておりますので、きのう市長賞とか議長賞が悪いという指摘については私も悲しい思いをいたしましたけれども、それは意見は意見として、またいい方向にとらえてやっていきたいと、このように思っています。市長賞もやろうと思っています。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも子どもたちの夢といいますか、思いをぜひとも、1つでも結構ですから、実現の方向で御検討をしていただきたいということを切にお願いを申し上げまして、大項目の新しい福祉への取り組みについて質問を移っていききたいと思います。

ただ最初に、今回は新しい医療制度についてお尋ねを先にさせていただきたいと思います。

私自身、医療は公平、平等でなければならないという考えを持っております。そういった状況の中で、医療保障制度としての公平性の観点から、国民健康保険制度についてお尋ねをしていきたいと思っております。

6月の一般質問でも土地開発公社の決算の中から事業の方向性を指摘させていただきました。今回は、武雄市の健康保険事業会計の収支状況をわかりやすく説明をしていただきたい。また、この会計には基金、貯金が相当あったかと思っておりますけれども、その推移もあわせて御説明をしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

国保会計の状況につきまして、パネルをもって御説明をしたいというふうに思います。

（パネルを示す）平成17年度に1市2町合併いたしました。17年度につきましては、ここに数字上げておりませんが、基金といたしましては、右側のほうを見ていただきますと、1億1,900万円程度の基金があったということになります。

それで、合併をいたしまして、18年度の収支ですけれども、差し引き4,700万円の黒字にはなっておるわけですけれども、このときに基金の取り崩しをほぼ全額行っておりまして、1億1,900万円を取り崩しているという状況でございます。したがって、単年度でいいますと、収支は赤字であったということが言えるんじゃないかというふうに思っております。

次に、19年度ですけれども、19年度につきましては、国保税率の改正もさせていただきまして、そういうふうなこともございまして、前年度の繰越金よりも若干多くなりまして7,400万円ということになっております。

次に、20年度ですが、20年度につきましては後期高齢者医療制度が始まりまして、国保についても財政の収入、それから支出につきまして大幅な変更がっております。このうち、前期高齢者の交付金につきまして、社会保険の診療報酬支払基金のほうから20年度決算で10億6,500万円いただいておりますけれども、やっとなんか2年後の精算ということになりますので、今回精算で1億円ぐらいの、1億円超の、当時もらい損ないといいますか、精算でふえるということになりますので、そういったものを勘案いたしますと、20年度において約8,900万円の赤字ということで、21年度の収入を繰り上げ充用いたしたわけですけれども、この分が22年度において確保ができるんじゃないかというふうな見込みを立てておるところでございます。

次に、21年度ですけれども、21年度につきましては、前年度の繰り上げ充用が8,900万円だったのに対し、21年度は7,400万円の繰り上げ充用で済んだということでございますので、単年度でいきますと若干の収支の改善が見られたという状況にありますので、何とかということでありましてけれども、非常に国保会計としては厳しいというのが現状であるというふうには言わざるを得ないと思います。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

私も4年間の国民健康保険事業の収支状況を分析させていただきました。非常に厳しい状況がうかがえます。基金の1億1,900万円も取り崩しをせざるを得なくなり、1億1,900万円の基金が今では60万円ぐらいしかない。また、単年度収支でも20年、21年度は大幅な赤字というふうな状況の中で、果たして単独で改善が可能かといった部分の中で、非常に厳しいという部分で私なりに見解を出さざるを得ない。

そういった状況の中で、新聞でしたか、「国民健康保険「県単位の広域化」」という大きな見出しが出ております。また、その後には国保、県内統合へ協議、市長会、それと知事との間で、前向きに国保の県内統合へ向けての協議がされているようでございますけれども、

やっぱり県一本化となってくると、それだけのスケールメリットが当然あるものと私も判断をしておりますけれども、その辺を含めて、その辺の当市の対応と、今後どのようなスケールメリットを統合化によって見込まれておられるのかどうか、その辺の方向性を市長、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、驚きましたね。市長会と知事確認ということで、国保、県内統合へ協議、これ佐賀新聞の一面に大きく載ったんですけれども、市長会と知事確認で財政悪化を懸念ということで、これ実は、知事の了解をとって、市長会のときに知事に要望しているとき、私ツイッターしていたんですよ、ずっと。これは知事のちゃんとあれとりましたからね、ツイッターしていたらですね、もう次々に佐賀県内の職員とおぼしき方から、あるいは関係者から、これはぜひやってくれということが来て、ああ、これはもう首長だけじゃなくて、多くの皆さんたちの思いなんだと思って、最初に先鞭を切ったのがこの私であります。もうぜひ県で一本化してほしいと。そのかわり、全部県に押しえつけるわけじゃなくて、国の今の国庫負担の割合を上げるということと、もう1つは、県は県で保険料、国保の料金を統一してほしいということ、それともう1つが、我々は窓口はきちんとやりますと、徴収はきちんとやりますということで、やっぱりこれはもう国、県、市がばらばらではなくて一体となってやっていくという意味での一体化を提言し、その場で多くの首長さんからは——全部ですね、全部の首長さんからこれはいいだろうと、行こうということを言われましたので、そういう制度設計を今するというので、今、県のほうから私どもに対して、どういう一本化がいいのかという調査が内々来ていますので、私たちとしては事務方と一緒に、もう早く県内統合をするということが必要だし、それが先ほど議員がおっしゃられたスケールメリットにもつながっていくと思いますし、市町村じゃこれは無理ですよ、国保は。もう本当に、これは嬉野市長さんもよくおっしゃっていますけれども、本当に国保をこういう小さな市とか町で抱えるという時代じゃないと私は思っていますので、それは古川知事も同じなんですけれども、これこそが広域行政の一つのあらわれだと思いますので、ぜひやっぱり統一して一本化して進めていく方向で私自身も頑張ってまいりたいと思います。これが結果として国保の制度が長続きする、もう唯一残された方策だと思っていますので、そういう意味で、ぜひ議会の皆様方からも活発な御議論、アドバイスを賜ればありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も何とか国庫負担の引き上げ、それと、もし広域化、統合になったときには料金の均一

化と、それはもう大前提の中で取り組みをしていただきたいと思う状況の中で、玄海町あたりはもう一般財源から繰り入れをしているわけですよ。そういうふうな部分もいろいろ、今すぐ統一化というのは非常に現実的には厳しい状況かも知れませんが、早急にリーダーシップをとっていただきながら、ぜひともその辺の改善に向けて、今先ほどの収支状況報告を確認したところでは、もう現に基金が底をついていると、このような状況でいけば、単独でいけば、保険料の引き上げをせざるを得んというところまで来ているわけですよ、現実問題。あと2年後、3年後、そういうふうな状況がもう現にわかっている状況であれば、いち早くそのような統合に向けて、広域化に向けて、御検討をよろしく願いをしておきたいと思います。

ただ、そういった中で、医療制度と介護保険事業というのは別物かも知れませんが、介護事業もやっぱり広域化、県で統合をしながらこういうふうな形で、国保事業と一緒にのような形の見解の中で統合をしていくべきではないかと、介護事業に関しても。ただ、一元化は当然無理だと思うですよ。ただ、スケールメリット的に、あるいは今後介護というのが非常に増加していく中で、介護保険料も引き上げざるを得ないと、せっかく国保事業もこういうふうな一元化の中で県が一まとまりになろうという部分の話し合いがある中で、介護事業もそしたらどうしようかという部分の両論併記で、ぜひとも御検討をすべきと私のほうから提言をいたしたいと思いますが、市長の御見解を確認しておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

この部分は、議員とちょっと私は反対なんです、悪い意味ではなくて。どういうことかという、例えば、国保の場合は住んでいるところによって、その国保の払う額というのが違う。例えば、一番高いところ安いところで10万円以上違うんですね。あえて名前は出しませんが、10万円以上違う。武雄は大体真ん中ぐらいなんですけれども、10万円以上違う。といったときに、本当にそれでいいのだろうか。日本国憲法に規定されているように、住んでいるところでそういう負担が違えていいのかという問題があると思いますので、これはやはり県単位、本当は国が一本化がいいんですけど、もう国も倒れようとしていますので、それは2番手として県が一本化するということは多分適切だろうというふうに思っていますので、国保はその流れで論を進めていきたいと思っています。

他方で、介護保険の場合は、これは介護保険というのはもう密着サービス、まさに現場のサービスですので、これは先ほど山口昌宏議員にお答えしたとおり、これは今県が認可を持っているんですね、その介護関係の施設については。しかし、介護保険料というのは広域圏の管理者が取る規定になっている、そこにずれが生じているんですね。ですので、それは県

に一本化する、認可も介護保険料も一緒取るというのは一つの方策かもしれませんが、少なくとも私が現場を歩いて見聞きした観点からすると、これは市町村長が介護保険料とともに、そのサービスもセットでやはり認可をするということが求められている。これは本当に介護保険料、もう難民と言われる方が武雄市だけで280人超されているんですね。

ですので、みんなで分かち合うという観点から、それが解消できますという説明をして、介護保険料を上げるなら上げるということを責任持って言うことが今求められているのではないかなと思いますので、そういう意味で、私は国保の部分と介護の部分というのは、そのサービスの性格からして、対価サービスの性格として、根本的に異なるのかなというように思っています。ただ、議論の整理の仕方とすれば、県で一本化ということもあり得ると思っ  
ていますし、それが県民感情、市民感情からしても妥当かもしれません。それはもっと広く議論をしていきたい。今の現状は最悪だということだけは、ぜひ申し添えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

要は、介護事業は現場主義と、当然だと思いますけれども、私が申し上げたのは、介護事業会計も国保会計の二の舞になっていく可能性というか、おそれがあるわけですよ。全くないというのはだれにも否定はできないわけですから、そこを危惧する一人として、当然、県内統合という部分の中で協議をすべきじゃないですかという部分で見解を市長に、また市長会、また知事との懇談会、我々がそこに入るわけにいかんもんですから、市長にその辺の確認をさせていただきながら見解を述べたところですけれども、いま一度その辺は、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、全くそのとおりだと思います。確かに、私の案だと市町村に、じゃ、会計を持っていったときに、国保の二の舞になるという副作用というのは十分にあると思います。したがって、私の論が成り立つためには、やっぱり国の補助割合ですよ、これをきちんと確保しなきゃいけないというのが前提ですので、先ほどのいい面、悪い面あると思いますので、議員の御指摘を踏まえて、また県内でよく市長会、あるいは知事との懇談会等で話し合っていきたいというように思っています。古川知事もこの件に関しては多大なる、当然ですけど、関心を持たれていますので、先ほどの御意見を踏まえてまた議論の糧にしたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

少子・高齢化は、負担はだれがするのかということです。負担は今からの子どもたちですよ。それを何とか最小限に抑えるのが今の我々、行政の仕事ではないでしょうか、市長。それを肝に銘じていただきたいということで質問に上げさせていただいたところでございます。

そういったことで、あと時間が3分ということで、1時間半もあっという間に過ぎてしまって申しわけないんですけども、まだまだ県の国保会計も一元化がもう少し時間がかかる中で、介護予防という部分も非常に今後大事になってくるかと思えます。また、介護予防の取り組みはどうか、重要ですよ、介護の予防医療に関してはどのような質問もさせていただいてはおりますけれども、そういった状況の中で、今後介護予防、医療予防に関しては、最重要課題として武雄市も取り組んでいただきたいことを切にお願いを申し上げておきたいと思えます。

それと、最後になりますけれども、AEDの設置も質問をさせていただいておりますけれども、また次の機会にさせていただきながら、最後の質問で、新しい福祉への取り組みについての新しい福祉制度のあり方についてということで質問を上げさせていただいております。

公明党もこの分に関しては積極的に国政の中でも与党に申し入れをさせていただいたところですけども、この件にしても、先ほどの山口昌宏議員と多分に重複する部分が多かったものですから、私からは、要は障がい認定のはざまにおられる方々、あるいは精神疾患、国民病と言われるうつ病の方が非常に多い。うつ病になられている方が全国で250万人ですよ。人口比率からいけば2%、武雄市が5万人と仮にしたときに1,000人の方がうつ病有病者なんです。そういった方々が付随して、引きこもりとか、児童虐待とか、いろんな形で心の病を持たれる方がいらっしゃる。

そういった部分に関して、今までの福祉で届かなかった福祉と申しますか、例えば、認定されていない障がい者への対応、あるいは精神疾患に対する新たな福祉制度のあり方という部分が今、社会的な問題として顕在化をしております。ぜひとも武雄市としても、こういう方々に目を向けた福祉制度の取り組みを今後推し進める必要があるかということで、必要性は非常に感じている私ですけども、もう一度新たな福祉制度に取り組む思いを、市長の答弁をお聞きして、最後の質問にさせていただきます。御見解をよろしく申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、福祉といった場合に、その範囲がまた広がっていくというふうに思っていますので、

そういうきめ細かな福祉をきちんとやっていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

以上で6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 17時12分